

江東区障害者計画・  
江東区第7期障害福祉計画・  
江東区第3期障害児福祉計画

素案

令和5年10月



スポーツと人情が熱いまち  
**江東区**

計画案確定後、区長あいさつが入ります。

# 目 次

第 1 章	計画策定の基本的考え方	1
1	計画策定の趣旨と背景	2
2	計画の位置づけと他計画との関係	3
(1)	計画の位置づけと期間	3
(2)	他計画との関係	4
3	計画の策定体制	5
(1)	江東区障害者計画等推進協議会の開催	5
(2)	庁内計画推進委員会・幹事会の開催	5
(3)	江東区地域自立支援協議会の開催	5
(4)	令和4年度江東区地域生活に関する調査の実施	5
(5)	パブリックコメントの実施	6
(6)	区民説明会・団体説明会の開催	6
4	計画の対象	6
第 2 章	本区の障害のある人を取り巻く状況と課題	7
1	統計データからみる状況	8
(1)	人口の状況	8
(2)	障害者手帳所持者数の状況	9
(3)	自立支援医療（精神通院医療）申請者数の状況	10
(4)	身体障害者手帳所持者数の状況	10
(5)	愛の手帳所持者数の状況	12
(6)	精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況	13
(7)	難病患者数の状況	14
(8)	小児慢性特定疾患患者数の状況	14
(9)	障害福祉サービス等の利用者数の状況	15
2	障害者実態調査結果からみる状況	16
(1)	調査目的	16
(2)	調査の種類と対象者	16
(3)	回収結果	16
(4)	主な調査結果とつかがえる課題	17

第 3 章	計画の基本理念・基本目標	37
1	基本理念	38
2	基本目標	39
	基本目標1 ともに支えあう地域社会の構築	39
	基本目標2 自立した生活を支える支援の充実	39
	基本目標3 就労と社会参加の推進	39
	基本目標4 配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実	39
	基本目標5 安心して暮らすことのできる環境の整備	39
3	施策の体系	40
第 4 章	障害者福祉施策の方向と展開【江東区障害者計画】	41
	基本目標1 ともに支えあう地域社会の構築	42
	1 共生の基盤づくりの推進	43
	2 相談・コミュニケーション支援の充実	50
	基本目標2 自立した生活を支える支援の充実	59
	1 生活を支えるサービスの充実	60
	2 保健・医療の充実	76
	基本目標3 就労と社会参加の推進	80
	1 雇用・就労の促進	81
	2 地域における社会参加の充実	85
	基本目標4 配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実	89
	1 ニーズを踏まえた支援の充実	90
	2 ライフステージに応じた支援の充実	95
	基本目標5 安心して暮らすことのできる環境の整備	100
	1 安全・安心な生活環境の確保	101
	2 やさしいまちづくりの推進	104
第 5 章	目標値とサービス見込み【第7期江東区障害福祉計画】	106
1	令和8年度の成果目標の設定	107
2	サービス必要量の見込みと確保のための方策	115
3	地域生活支援事業に関する事項	135

第 6 章	目標値とサービス見込み【第 3 期江東区障害児福祉計画】	150
1	令和 8 年度の成果目標の設定	151
2	サービス必要量の見込みと確保のための方策	153
第 7 章	計画の推進に向けて	160



# 第 1 章

## 計画策定の基本的考え方



# 1 計画策定の趣旨と背景

我が国の障害者福祉施策においては、障害のある人が自分らしく地域で生活を送ることができるよう、あらゆる取組が進められてきました。平成23年から平成25年にかけて、障害者基本法の改正や障害者虐待防止法の施行、障害者総合支援法の改正等が行われ、平成26年1月、平成18年に国際連合が採択した障害者権利条約を批准することとなりました。その後も、障害者雇用促進法の改正、発達障害者支援法の改正、障害者文化芸術推進法の施行が行われるなど、障害のある人を支援するための法律や制度の整備が進められてきました。

近年の法改正の動きでは、令和3年6月の障害者差別解消法改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。令和3年9月には医療的ケア児支援法が施行され、地方公共団体は国と連携し自主的かつ主体的に医療的ケア児やその家族に対する支援を行う責務を負うこととなり、令和4年6月には児童福祉法が改正され、児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されています。さらに、令和4年12月には、障害者総合支援法が改正され、基幹相談支援センターの設置の努力義務化、地域生活支援拠点等の障害者総合支援法への位置づけと努力義務化等が示されています。また、令和5年4月にはこども基本法の施行やこども家庭庁が創設され、障害児を含めこどもの健やかな成長のための切れ目のない支援や仕事と子育ての両立のための支援等が地方自治体の責務とされることとなりました。

このような背景の中、江東区（以下「本区」という）では、平成30年に江東区障害者計画を、令和3年に江東区第6期障害福祉計画・江東区第2期障害児福祉計画をそれぞれ策定し、障害者福祉施策を総合的かつ計画的に推進してきましたが、このたび、計画期間満了を迎えることから、国の動向や、これまでの本区の障害者福祉施策の実施状況、本区の障害のある人を取り巻く現状・課題等を踏まえ、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画を策定することとなりました。

## 2 計画の位置づけと他計画との関係

### (1) 計画の位置づけと期間

本計画は、下表の通り各法律に基づき策定する3つの計画から構成されます。

●● 各計画の位置づけ ●●

計画名	項目	内容
江東区 障害者計画	根拠法令	障害者基本法第11条第3項
	策定内容	障害者施策全般の基本的な方向性を定める
江東区 第7期障害福祉計画	根拠法令	障害者総合支援法第88条第1項
	策定内容	障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の見込み量、見込み量確保のための方策を定める
江東区 第3期障害児福祉計画	根拠法令	児童福祉法第33条の20第1項
	策定内容	障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量、見込み量確保のための方策を定める

江東区障害者計画の計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。また、江東区第7期障害福祉計画、江東区第3期障害児福祉計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

いずれの計画も計画期間中において社会情勢の変化や国の方針変更等により、修正の必要が生じた場合は見直しを行います。

●● 各計画の期間 ●●

計画名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
障害者計画	前回計画			今回計画					
障害福祉計画	第6期計画			第7期計画			第8期計画		
障害児福祉計画	第2期計画			第3期計画			第4期計画		

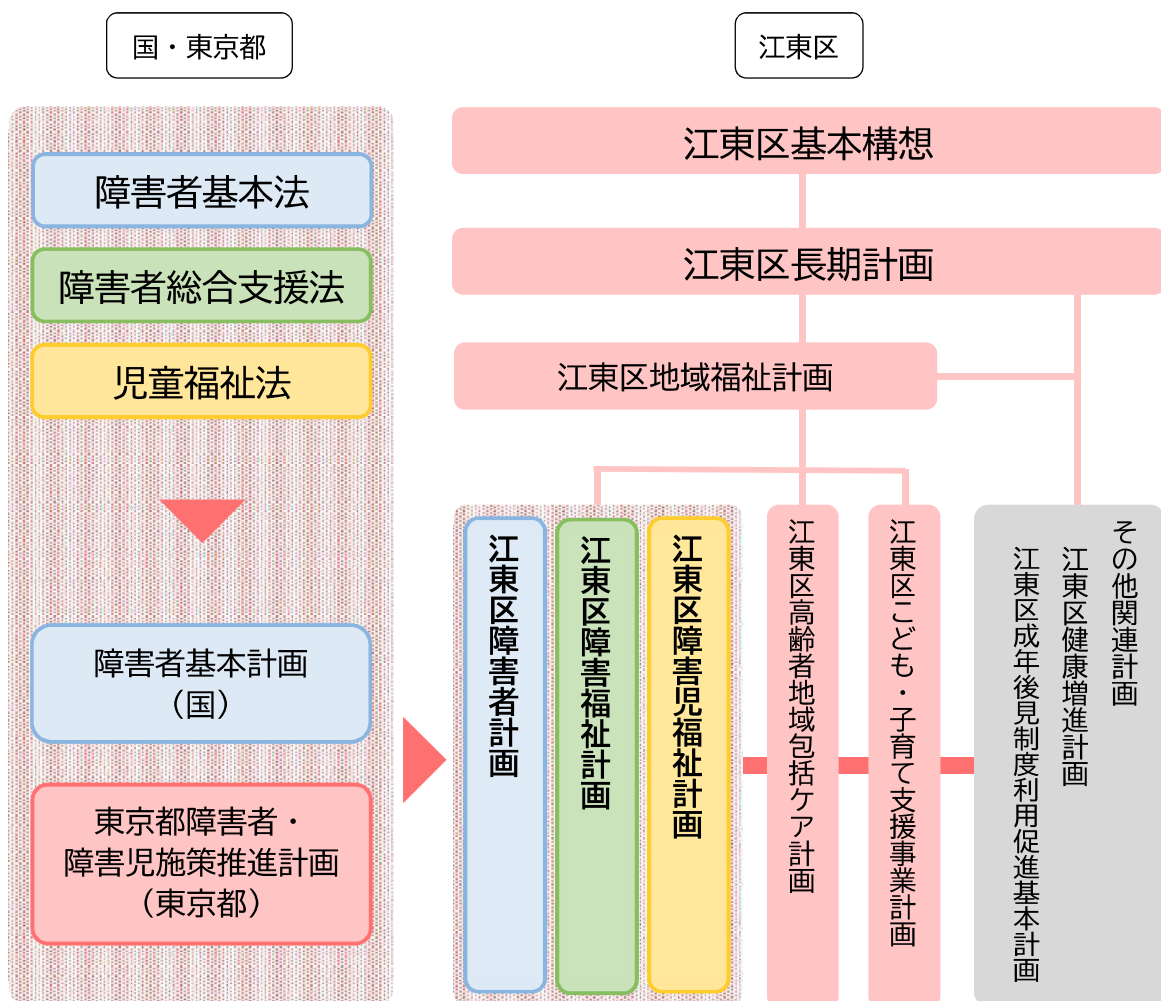


## (2) 他計画との関係

本計画は、国の障害者福祉施策に係る法律や計画を踏まえて策定するとともに、東京都の「東京都障害者・障害児施策推進計画」との整合性を図ります。

また、本区の最上位計画である「江東区基本構想」「江東区長期計画」の部門別計画とし、上位計画である「江東区地域福祉計画」をはじめ、「江東区高齢者地域包括ケア計画」「江東区子ども・子育て支援事業計画」「江東区成年後見制度利用促進基本計画」「江東区健康増進計画」等との整合性を図ります。

●● 他計画との関係 ●●



## 3 計画の策定体制

### (1) 江東区障害者計画等推進協議会の開催

江東区障害者計画等推進協議会は、江東区障害者計画・江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の推進を行っています。

学識経験者や医療、教育又は福祉等に従事する専門家、障害者団体が推薦する者、事業者及び地域代表、公募区民等により組織され、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画案について検討し、提言を行います。

### (2) 庁内計画推進委員会・幹事会の開催

庁内計画推進委員会・幹事会は、江東区障害者計画・江東区障害福祉計画・江東区障害児福祉計画の推進を行っています。

庁内関係部課長により組織され、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画案について検討します。

### (3) 江東区地域自立支援協議会の開催

江東区地域自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づき設置された協議会であり、地域で生活する障害者を支えるネットワークを構築し、障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を行っています。

学識経験者や保健医療関係者、就労支援関係者、権利擁護関係者、教育関係者、障害者団体等の代表者、相談支援事業者、サービス事業者等により組織され、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画案について検討し、提言を行います。

### (4) 令和4年度江東区地域生活に関する調査の実施

江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画の基礎資料とするとともに、今後の施策のあり方を検討するため、令和4年度江東区地域生活に関する調査（江東区障害者実態調査）を実施しました。

## (5) パブリックコメントの実施

区民に対し、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画案の公表と意見の募集を行います。行政運営の透明性の向上を図り、区民との協働による施策の推進を図ることを目的として実施します。

## (6) 区民説明会・団体説明会の開催

区民や関係団体等に対し、江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画案の説明と意見の募集を行います。計画案の周知を図るとともに、区民や関係団体等の意見を把握し、計画案に反映することを目的として実施します。

# 4 計画の対象

障害者基本法第2条では、「障害者」の定義として、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定義しています。平成25年度から障害者総合支援法第4条において、上記の定義に難病等が加わりました。

また、児童福祉法第4条では、「障害児」の定義として、「身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害児を含む。）又は治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって障害者総合支援法で定めるものによる障害の程度が同項の主務大臣が定める程度である児童」と定義しています。

本計画は、障害者基本法第2条、障害者総合支援法第4条及び児童福祉法第4条で定める人を対象とし、「障害のある人」と定めます。



## 第 2 章

### 本区の障害のある人を取り巻く状況と課題

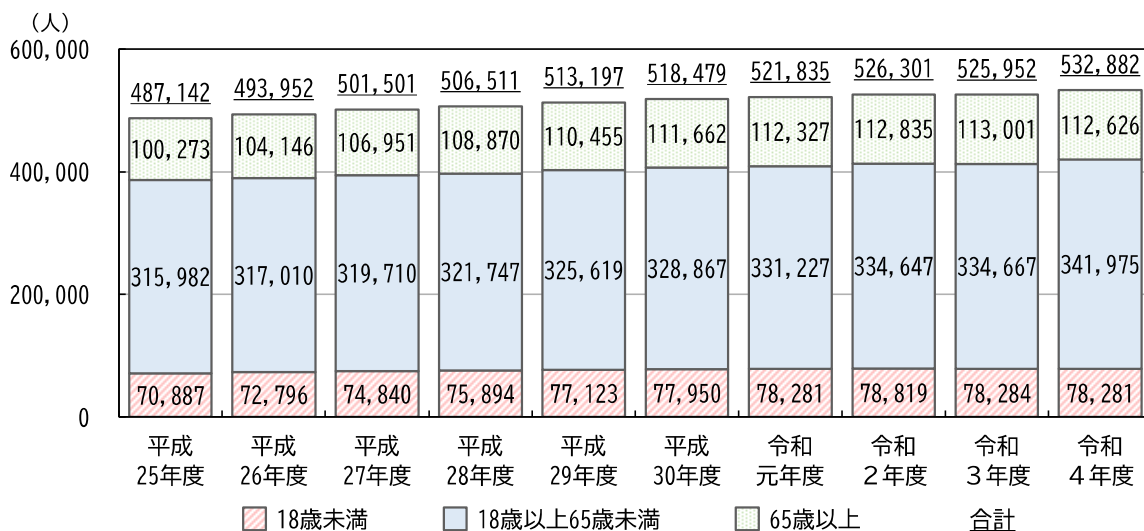


# 1 統計データからみる状況

## (1) 人口の状況

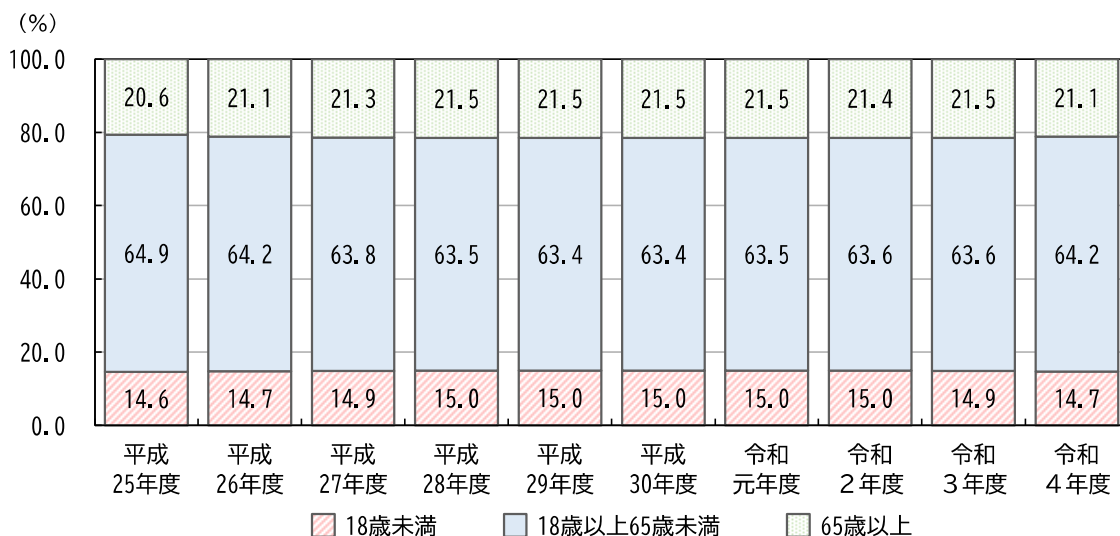
本区の総人口は増加傾向にあり、令和4年度では、532,882人となっており、平成25年度と比較すると、45,740人増加していますが、年齢区分別にみると、18歳未満は令和3年度から減少に転じています。

### ●● 人口の推移 ●●



本区の総人口に対して占める年齢区分の割合は、65歳以上でわずかに増加傾向となっています。

### ●● 総人口に対して占める年齢区分の割合の推移 ●●

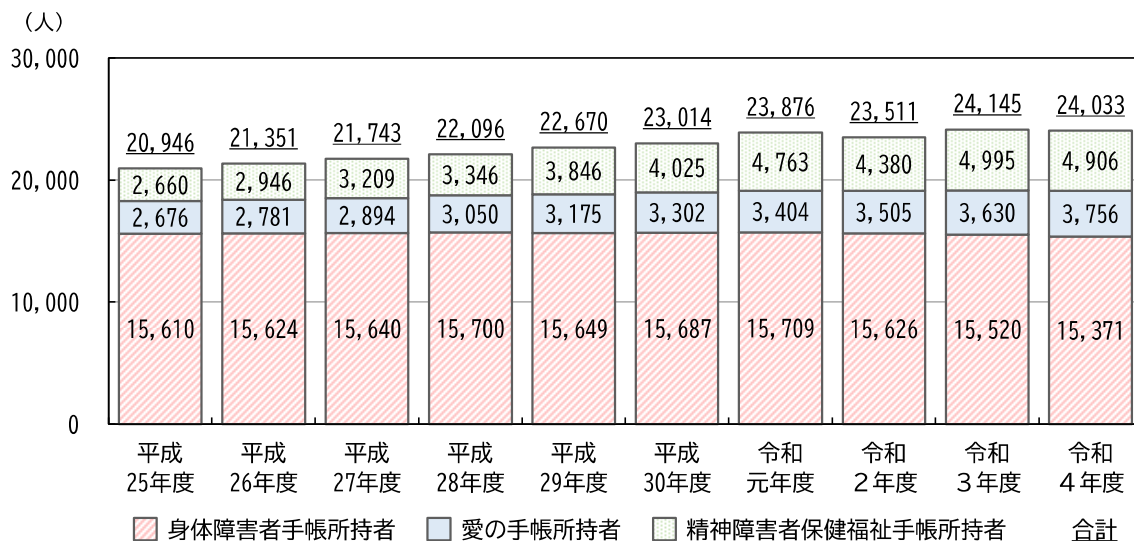


## (2) 障害者手帳所持者数の状況

本区の障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、令和4年度で24,033人となっており、平成25年度と比較すると、3,087人増加しています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者数で令和2年度以降減少傾向となっている一方、愛の手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数で増加傾向となっています。

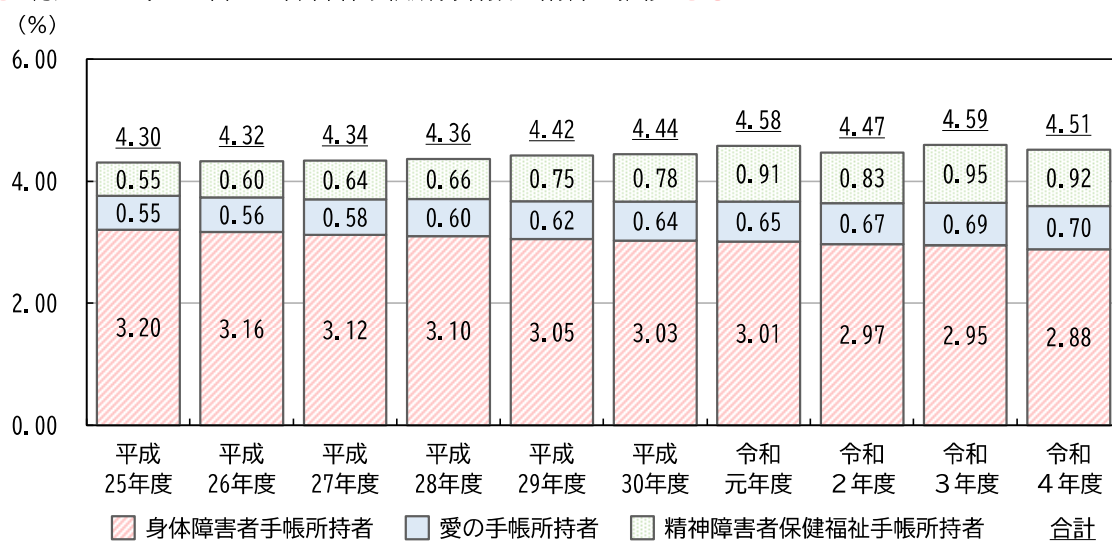
### ●● 障害者手帳所持者数の推移 ●●



資料：[身体障害者手帳所持者数、愛の手帳所持者数] 江東区障害者支援課（各年度3月31日現在）  
[精神障害者保健福祉手帳所持者数] 江東区保健予防課（各年度3月31日現在）

本区の総人口に対して占める障害者手帳所持者数の割合は増加傾向にあります。

### ●● 総人口に対して占める障害者手帳所持者数の割合の推移 ●●

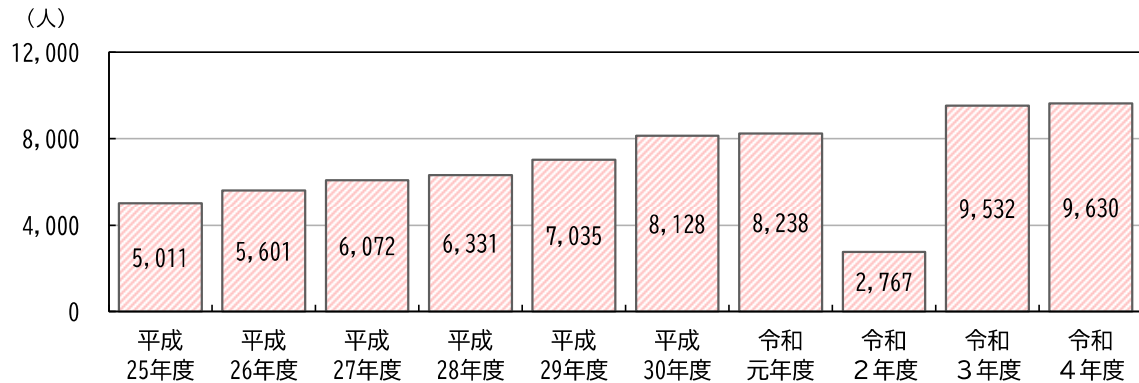


資料：[人口] 江東区区民課（各年度1月1日現在）  
[身体障害者手帳所持者数、愛の手帳所持者数] 江東区障害者支援課（各年度3月31日現在）  
[精神障害者保健福祉手帳所持者数] 江東区保健予防課（各年度3月31日現在）

### (3) 自立支援医療（精神通院医療）申請者数の状況

本区の自立支援医療（精神通院医療）申請者数は増加傾向にあり、令和4年度で9,630人となっており、平成25年度と比較すると、4,619人増加しています。

●● 自立支援医療（精神通院医療）申請者数の推移 ●●



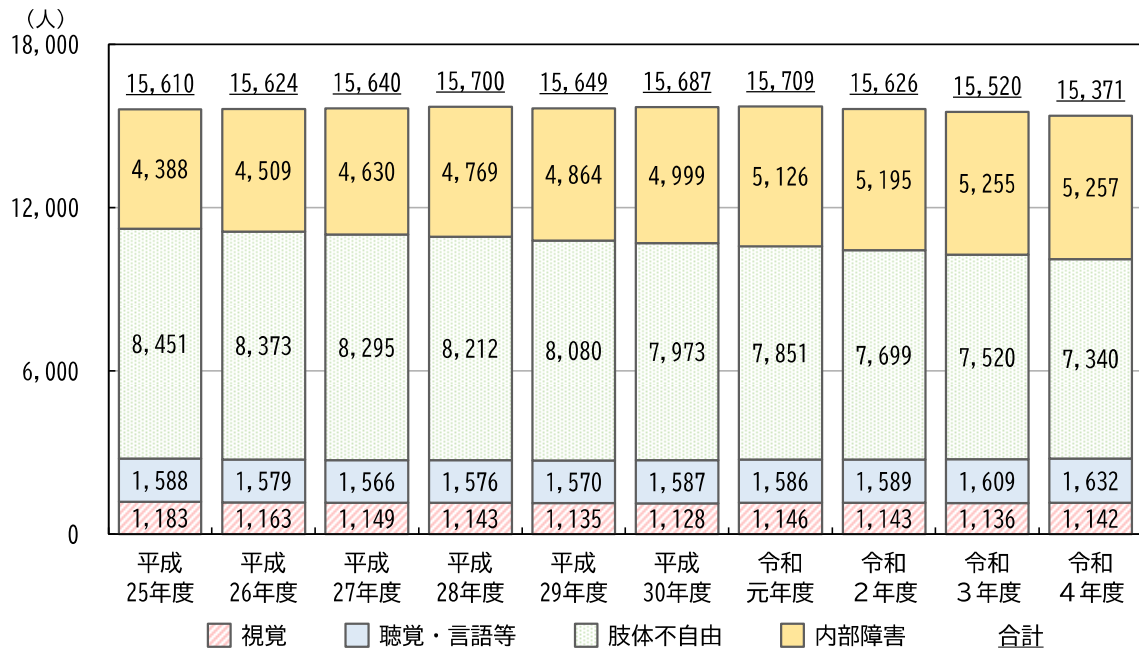
資料：江東区保健予防課（各年度3月31日現在）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、有効期間が令和2年3月1日～令和3年2月28日の期間の自立支援医療受給者証の更新申請が不要になったことが影響していると推測される。

### (4) 身体障害者手帳所持者数の状況

本区の身体障害者手帳所持者数の推移を障害内容別にみると、肢体不自由で減少傾向となっている一方、内部障害で増加傾向となっています。

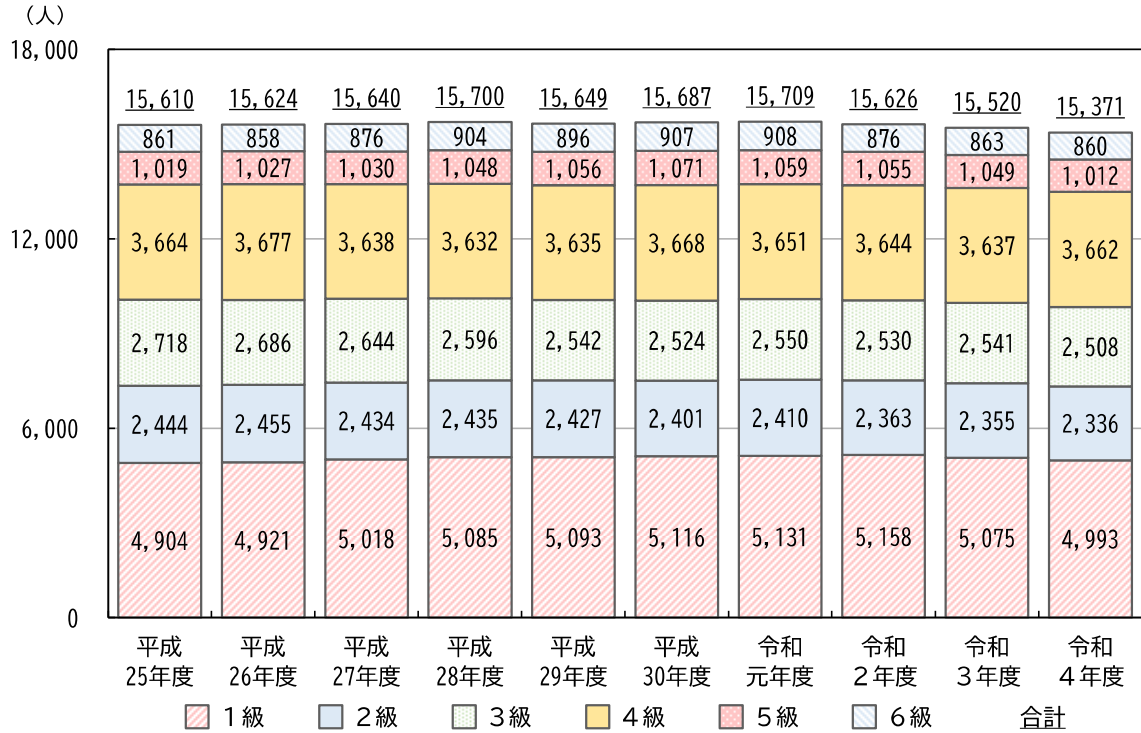
●● 障害内容別身体障害者手帳所持者数の推移 ●●



資料：江東区障害者支援課（各年度3月31日現在）

本区の身体障害者手帳所持者数の推移を障害等級別にみると、1級で令和2年度にかけて増加傾向にありましたが、その後減少に転じています。

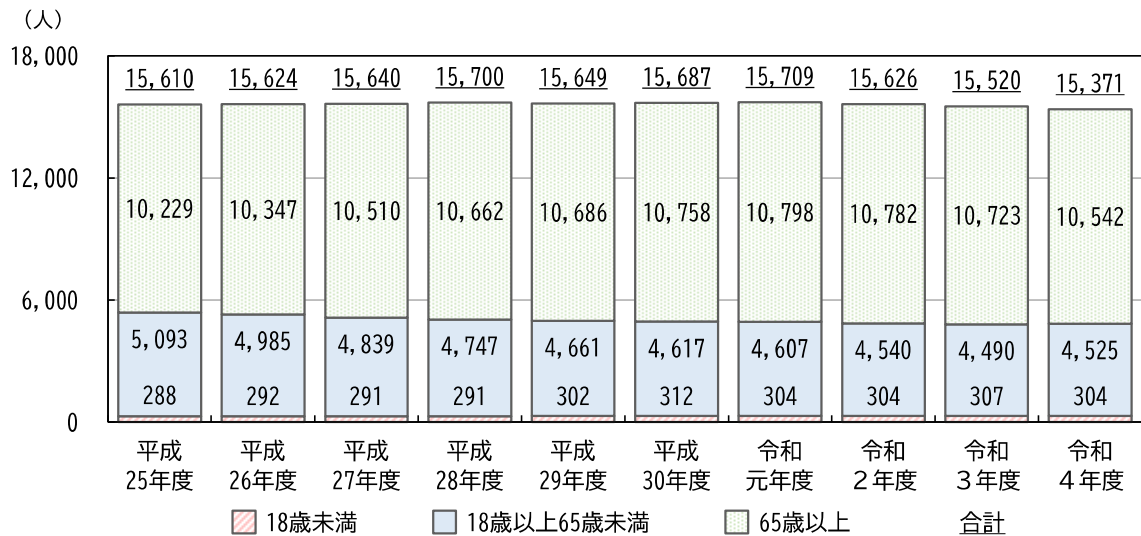
●● 障害等級別身体障害者手帳所持者数の推移 ●●



資料：江東区障害者支援課（各年度3月31日現在）

本区の身体障害者手帳所持者数の推移を年齢区別にみると、65歳以上で令和元年度にかけて増加傾向にありましたが、その後減少に転じています。

●● 年齢区別身体障害者手帳所持者数の推移 ●●



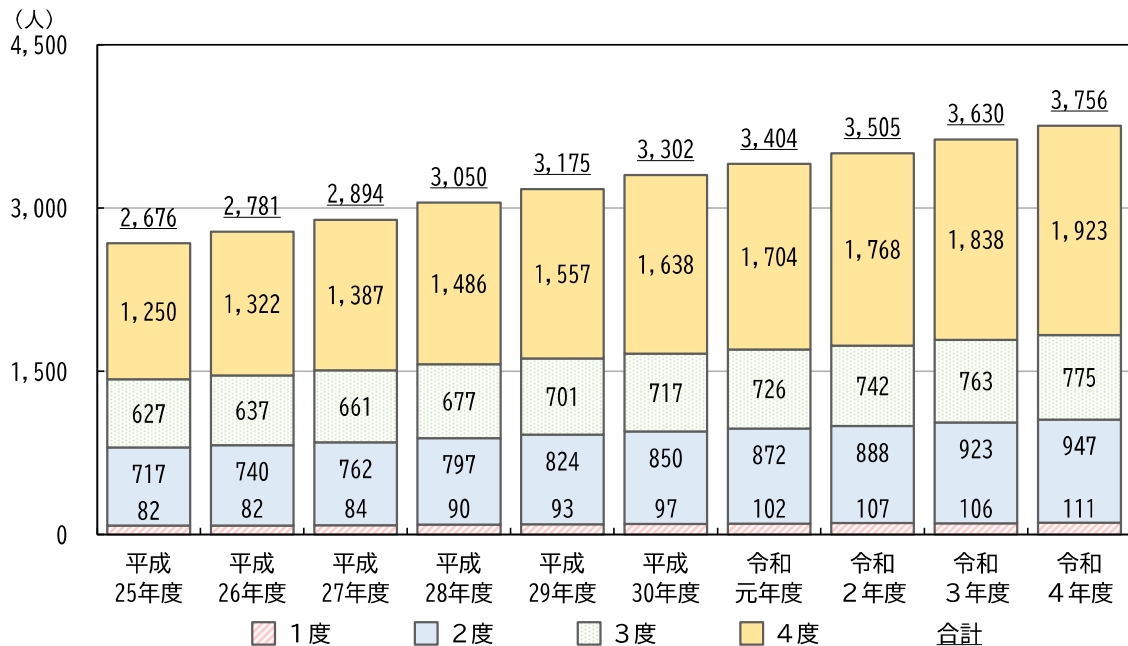
資料：江東区障害者支援課（各年度3月31日現在）



## (5) 愛の手帳所持者数の状況

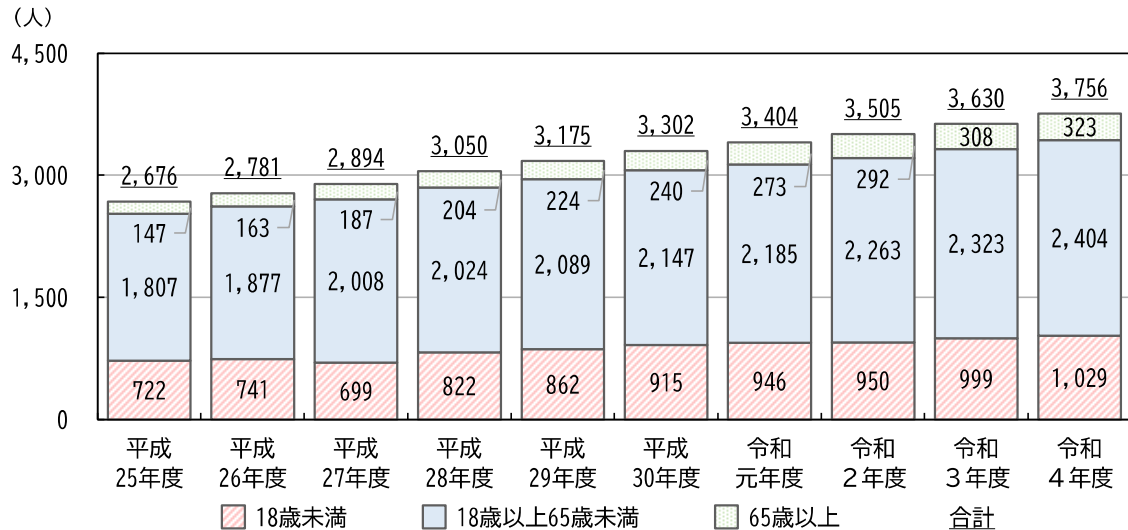
本区の愛の手帳所持者数の推移を障害等級別にみると、いずれの等級においても増加傾向にあります。特に、4度で大きく増加しており、令和4年度で1,923人となっており、平成25年度と比較すると、673人増加しています。

### ●● 障害等級別愛の手帳所持者数の推移 ●●



本区の愛の手帳所持者数の推移を年齢区分別にみると、いずれの年齢区分においても増加傾向にあります。

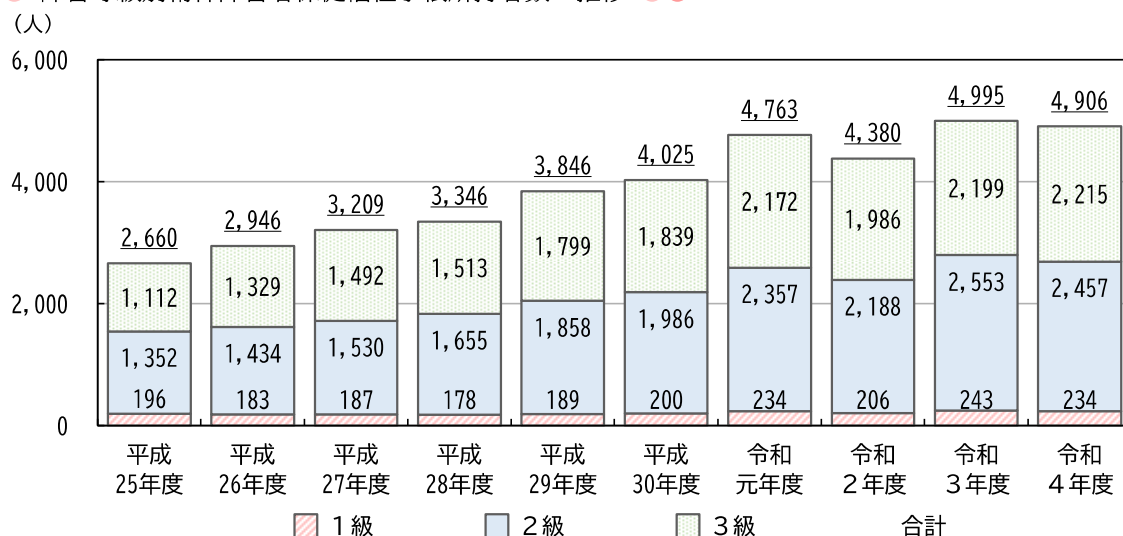
### ●● 年齢区分別愛の手帳所持者数の推移 ●●



## (6) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況

本区の精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移を障害等級別にみると、いずれの等級においても増加傾向にあります。特に、2級、3級で大きく増加しており、令和4年度でそれぞれ2,457人、2,215人となっており、平成25年度と比較すると、1,105人、1,103人増加しています。

### ●● 障害等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 ●●

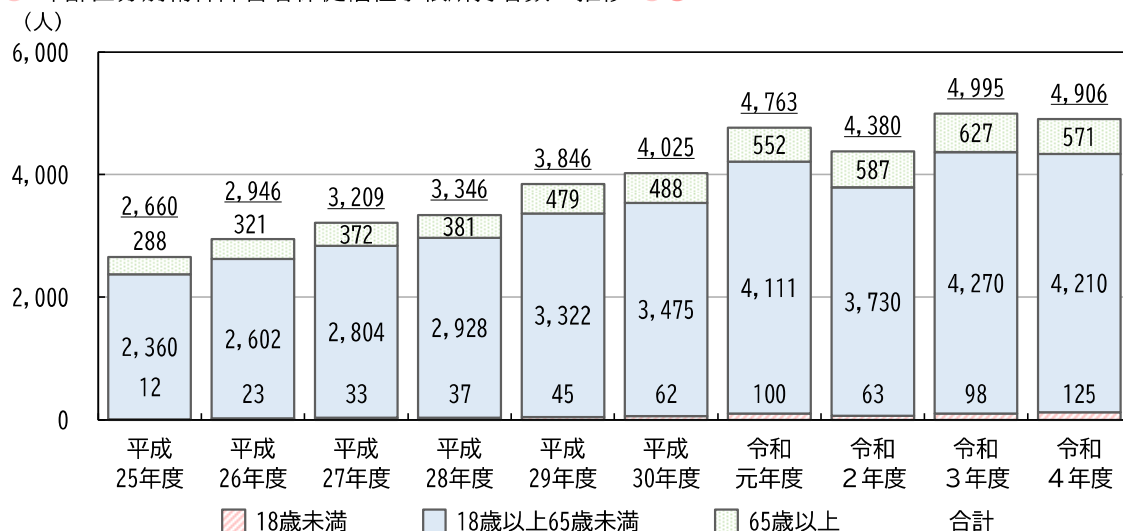


資料：江東区保健予防課（各年度3月31日現在）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、手帳取得に係る申請控えがあったことが影響していると推測される。

本区の精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移を年齢区分別にみると、いずれの年齢区分においても増加傾向にあります。

### ●● 年齢区分別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 ●●

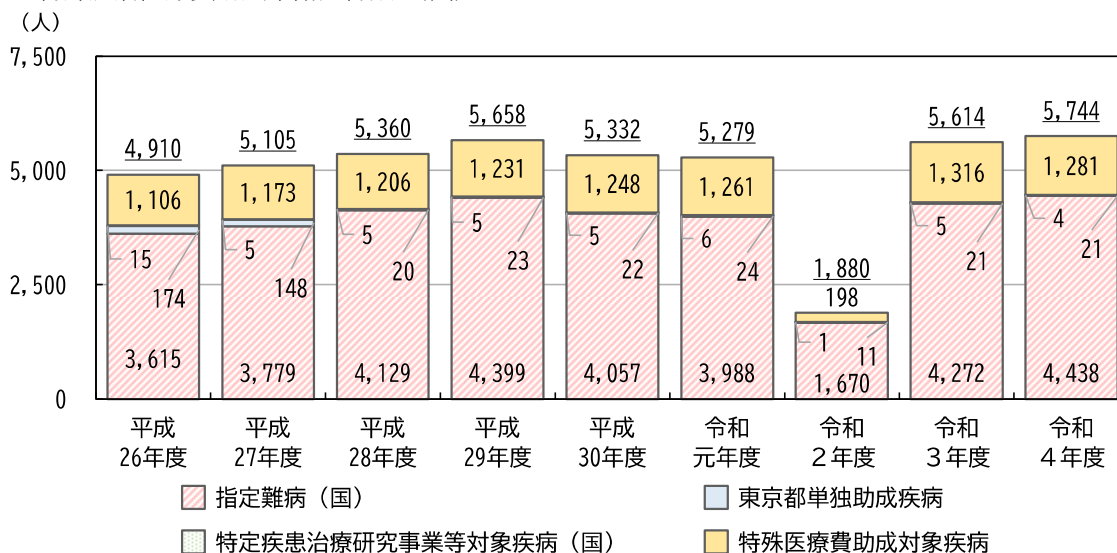


資料：江東区保健予防課（各年度3月31日現在）

## (7) 難病患者数の状況

本区の特殊疾病医療費助成申請受付数は令和3年度以降増加傾向にあり、令和4年度は5,744人となっています。

### ●● 特殊疾病医療費助成申請受付数の推移 ●●



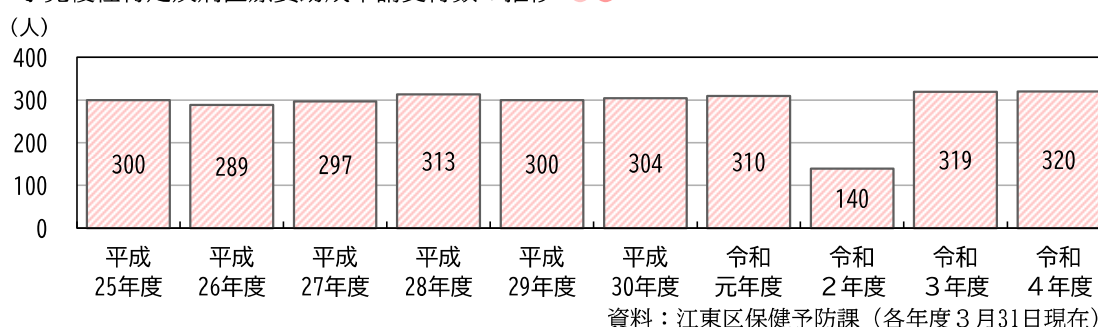
※対象疾病は年々拡大されている。また、上記の人数は、特殊疾病医療費助成申請受付数の総数であり、障害者総合支援法における対象疾病とは異なる。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、有効期間が令和2年3月1日～令和3年2月28日の期間内に満了する特定医療費（指定難病）受給者証及びマル都医療券の有効期間が1年間延長され更新申請が不要になったことが影響していると推測される。

## (8) 小児慢性特定疾患患者数の状況

本区の小児慢性特定疾病医療費助成申請受付数は増減を繰り返しながら微増しており、令和4年度で320人となっており、平成25年度と比較すると、20人増加しています。

### ●● 小児慢性特定疾病医療費助成申請受付数の推移 ●●



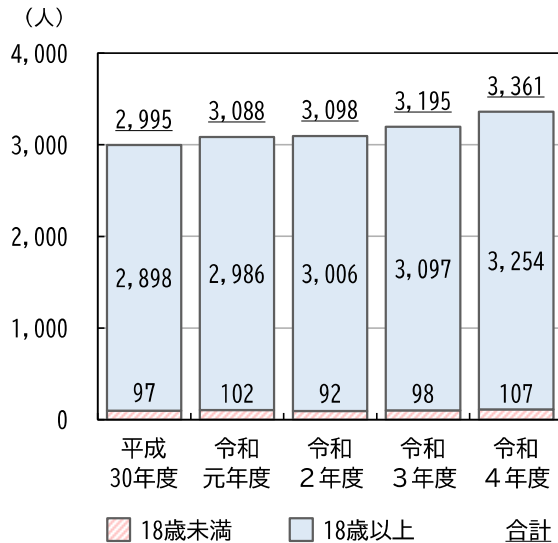
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、有効期間が令和2年3月1日～令和3年2月28日の期間内に満了する小児慢性特定疾病医療受給者証の有効期間が1年間延長され更新申請が不要になったことが影響していると推測される。

## (9) 障害福祉サービス等の利用者数の状況

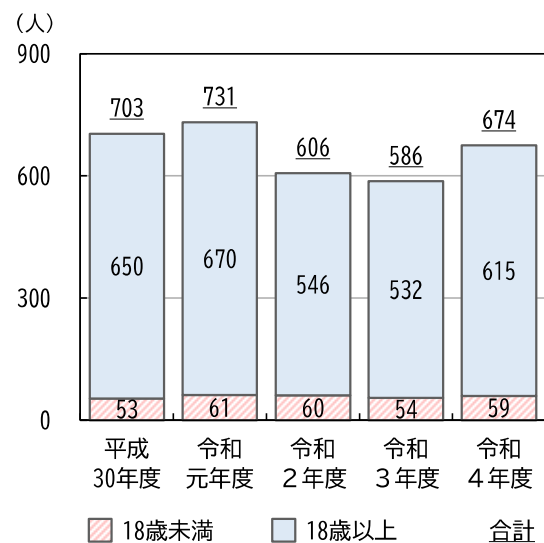
本区の障害福祉サービスの利用者数は増加傾向にあり、令和4年度で3,361人となっており、平成30年度と比較すると、366人増加しています。

本区の地域生活支援事業の利用者数は令和4年度で674人となっており、500人台後半から700人台前半の範囲で推移しています。

●● 障害福祉サービス（左図）、地域生活支援事業（右図）の利用者数（実人数）の推移 ●●



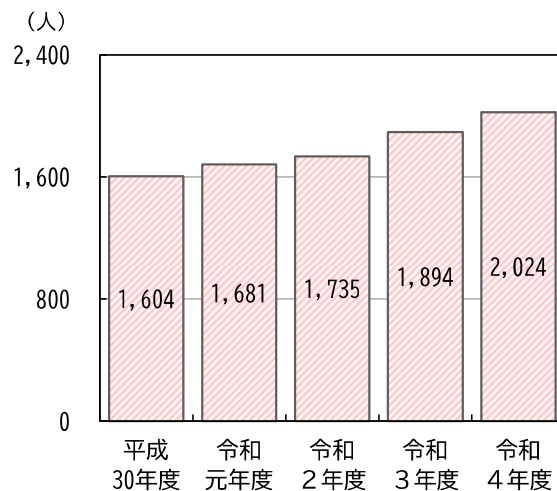
資料：江東区障害者支援課



資料：江東区障害者施策課

本区の障害児支援サービスの利用者数は増加傾向にあり、令和4年度で2,024人となっており、平成30年度と比較すると、420人増加しています。

●● 障害児支援サービスの利用者数（実人数）の推移 ●●



資料：江東区障害者支援課

## 2 障害者実態調査結果からみる状況

### (1) 調査目的

江東区障害者計画・江東区第7期障害福祉計画・江東区第3期障害児福祉計画の基礎資料とするとともに、今後の施策のあり方を検討するため、令和4年度江東区地域生活に関する調査（江東区障害者実態調査）を実施しました。

### (2) 調査の種類と対象者

#### ●● 調査の種類と対象者 ●●

調査種別	障害者調査	障害児調査	サービス提供事業所調査	障害者団体調査
抽出方法	無作為抽出		悉皆調査	
調査地域	江東区全域			
調査方法	郵送配布・郵送回収		郵送配布・郵送回収 (一部の事業所・団体に対し、 対面でのヒアリングを実施)	
調査基準日	令和4年10月1日			
アンケート調査期間	令和4年10月13日～11月14日		令和4年10月6日～10月31日	
ヒアリング調査期間	—		令和4年11月7日～11月17日	

### (3) 回収結果

#### ●● 各調査の回収結果 ●●

調査種別	障害者調査	障害児調査	サービス提供事業所調査	障害者団体調査
配布数	3,921件	1,008件	212件	35件
有効回答数	1,555件	464件	136件	24件
有効回収率	39.7%	46.0%	64.2%	68.6%

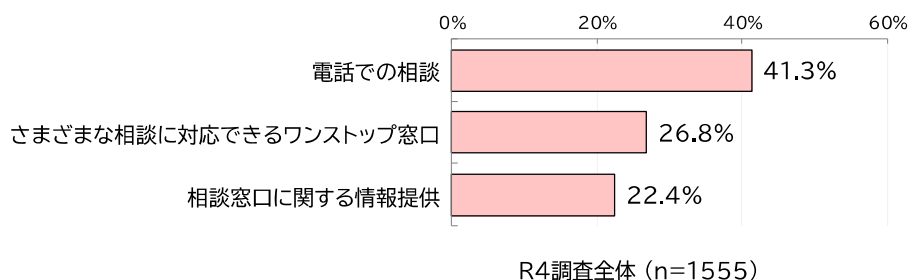
## (4) 主な調査結果とかがえる課題

### 1) 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援

#### ① 福祉サービスの利用について区役所などへ相談しやすくするのに必要なこと

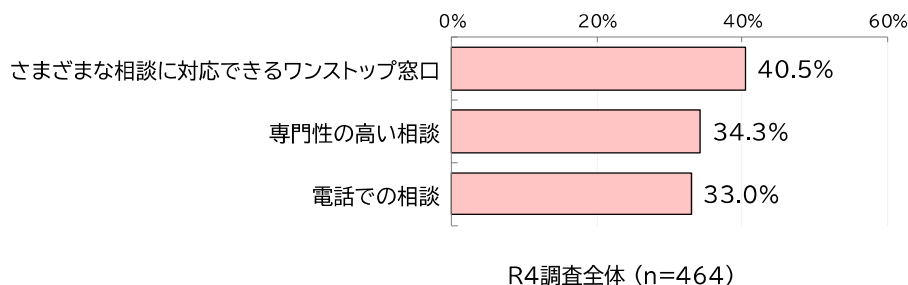
##### <障害者調査 問20>

福祉サービスの利用において区役所などへ相談しやすくするために必要なことについて、令和4年調査全体では「電話での相談」が41.3%と最も高く、次いで「さまざまな相談に対応できるワンストップ窓口」が26.8%、「相談窓口に関する情報提供」が22.4%となっています。



##### <障害児調査 問16>

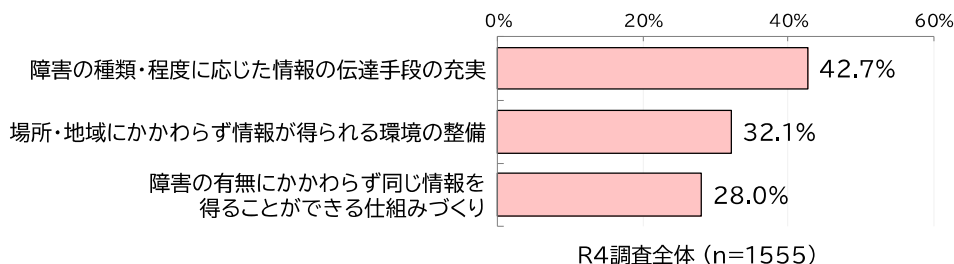
福祉サービスの利用で区役所などへ相談しやすくするために必要なことについて、令和4年調査全体では「さまざまな相談に対応できるワンストップ窓口」が40.5%と最も高く、次いで「専門性の高い相談」が34.3%、「電話での相談」が33.0%となっています。



#### ② 情報の取得利用や意思疎通における必要な施策

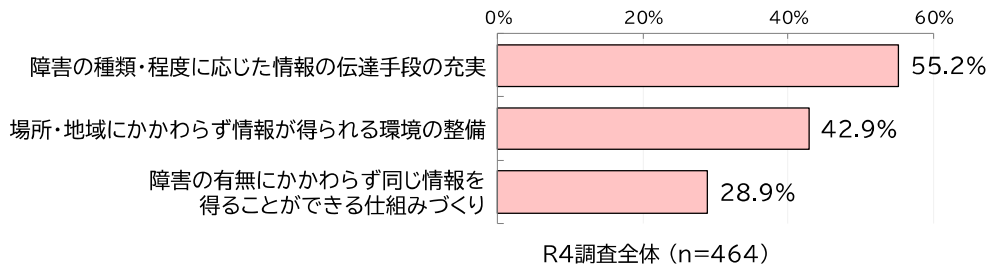
##### <障害者調査 問21>

情報の取得利用や意思疎通における必要な施策について、令和4年調査全体では「障害の種類・程度に応じた情報の伝達手段の充実」が42.7%と最も高く、次いで「場所・地域にかかわらず情報が得られる環境の整備」が32.1%、「障害の有無にかかわらず同じ情報を得ることができる仕組みづくり」が28.0%となっています。



<障害児調査 問17>

情報の取得利用や意思疎通における必要な施策について、令和4年調査全体では「障害の種類・程度に応じた情報の伝達手段の充実」が55.2%と最も高く、次いで「場所・地域にかかわらず情報が得られる環境の整備」が42.9%、「障害の有無にかかわらず同じ情報を得ることができる仕組みづくり」が28.9%となっています。



③ 区の相談・情報提供体制、コミュニケーション支援に関する施策に対して感じている課題や改善策

<障害者団体調査 問1>

区の相談・情報提供体制、コミュニケーション支援に関する施策に対して感じている課題や改善策について、基幹相談支援センターの設置を希望する意見や相談支援体制、コミュニケーションの充実を求める意見、情報伝達方法の改善を求める意見等がありました。

主な内容
・基幹相談支援センターの設置を望む。
・相談支援体制がさらに充実するとよいと思う。
・コミュニケーションの支援を充実させて欲しい。
・江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例ができたが、失語症に対する区の理解は進んでいるとは言い難い。
・基幹相談支援センターの設置までに、各地域で相談支援をしている人とのネットワークを強化し、地域課題を集約する必要があると思う。児童福祉・障害福祉・高齢者福祉と連携した包括的な支援が求められる。
・手話通訳者を配置して欲しい。
・知っておくべき情報が探せず、ホームページでもたどり着くのが難しい。



<統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

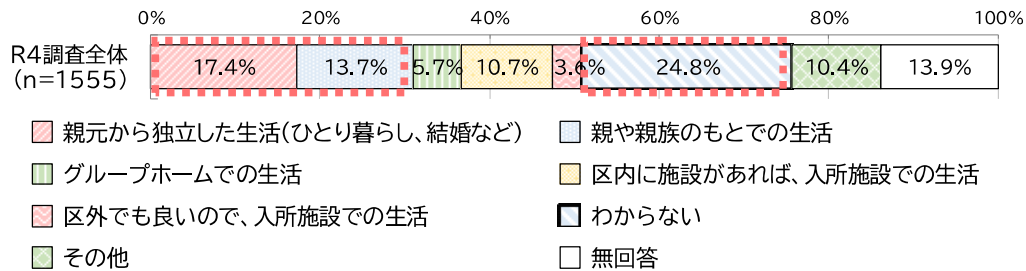
- ・相談窓口の周知や機能強化、基幹相談支援センターの設置をはじめとした相談支援体制の充実
- ・障害特性に配慮した多様な情報媒体、伝達手段の充実

## 2) 自立生活の支援

### ① 将来希望している暮らし方

<障害者調査 問29>

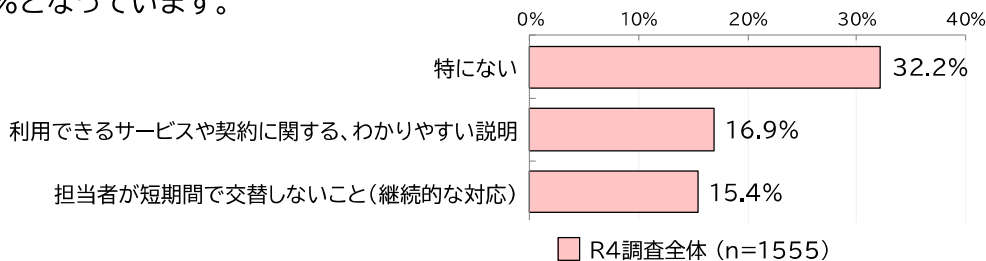
将来希望している暮らし方について、令和4年調査全体では「わからない」が24.8%と最も高く、次いで「親元から独立した生活（ひとり暮らし、結婚など）」が17.4%、「親や親族のもとでの生活」が13.7%となっています。



### ② 現在利用している福祉サービス提供事業者への要望

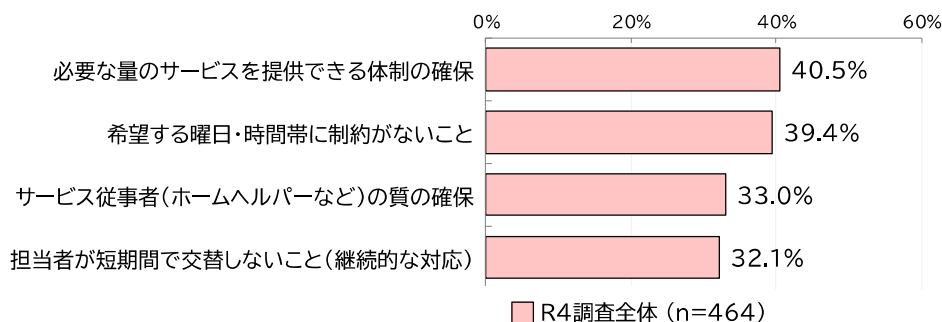
<障害者調査 問24>

現在利用しているサービス提供事業者への要望について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「特にない」が32.2%と最も高く、次いで「利用できるサービスや契約に関する、わかりやすい説明」が16.9%、「担当者が短期間で交替しないこと（継続的な対応）」が15.4%となっています。



<障害児調査 問20>

現在利用しているサービス提供事業者への要望について、令和4年調査全体では「必要な量のサービスを提供できる体制の確保」が40.5%と最も高く、次いで「希望する曜日・時間帯に制約がないこと」が39.4%、「サービス従事者（ホームヘルパーなど）の質の確保」が33.0%、「担当者が短期間で交替しないこと（継続的な対応）」が32.1%となっています。

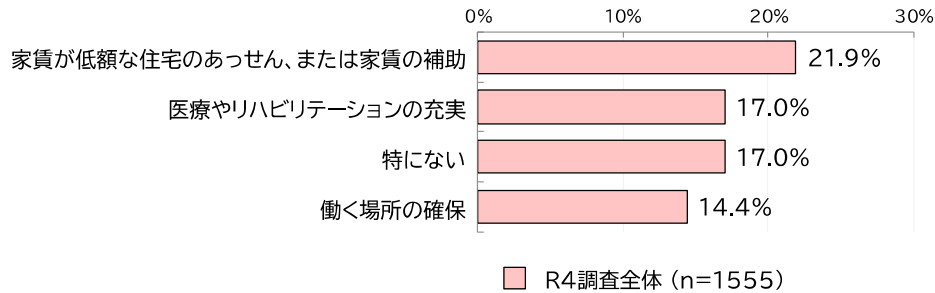




### ③ 希望する暮らしをするため／将来自立した生活を送るために必要なこと

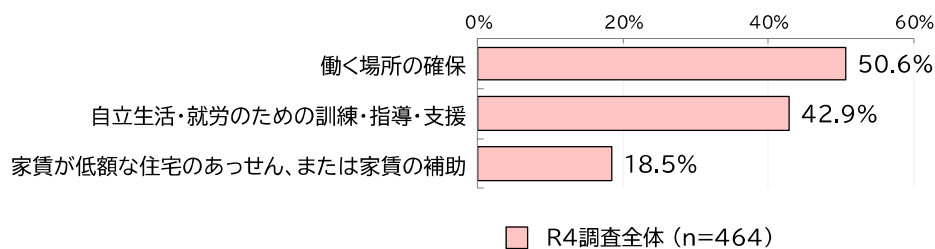
#### <障害者調査 問30>

希望する暮らしをするために必要なことについて、令和4年調査全体では「家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助」が21.9%と最も高く、次いで「医療やリハビリテーションの充実」「特にない」が同率で17.0%、「働く場所の確保」が14.4%となっています。



#### <障害児調査 問24>

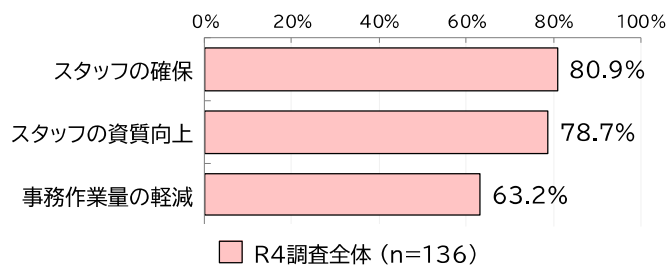
将来自立した生活を送るために必要なことについて、令和4年調査全体では「働く場所の確保」が50.6%と最も高く、次いで「自立生活・就労のための訓練・指導・支援」が42.9%、「家賃が低額な住宅のあっせん、または家賃の補助」が18.5%となっています。



### ④ 事業所を経営していく上での課題

#### <サービス提供事業所調査 問16>

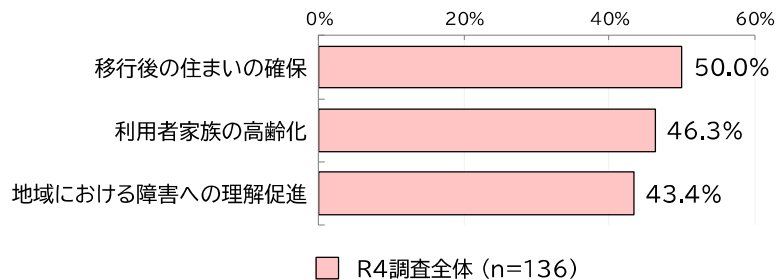
事業所を経営していく上での課題について、令和4年調査全体では「スタッフの確保」が80.9%と最も高く、次いで「スタッフの資質向上」が78.7%、「事務作業量の軽減」が63.2%となっています。



## ⑤ 入所者の地域生活への移行を進める上での課題

<サービス提供事業所調査 問26>

事業者が、入所者の地域生活への移行を進める上での課題と思うことについて、令和4年調査全体では「移行後の住まいの確保」が50.0%と最も高く、次いで「利用者家族の高齢化」が46.3%、「地域における障害への理解促進」が43.4%となっています。



## ⑥ 区の自立生活支援に関する施策に対して感じている課題や改善策

<障害者団体調査 問2>

区の自立生活支援に関する施策に対して感じている課題や改善策について、家族介護者の高齢化等により障害のある人の在宅生活を危惧する意見や移動支援のヘルパーの増員を求める意見等がありました。

主な内容
・ 家族の高齢化によって在宅生活が維持できないケースが増加してくる。
・ 老後や介護者が高齢化した場合でも住み慣れた地域で安心して暮らせることができる福祉施設の充実を求める。
・ 障害のある人の日中活動の場が少ない。様々な人が利用できる場を求める。
・ 日常生活自立支援事業は、とても良い事業であるが、なかなか周知されていない。
・ 移動支援のヘルパー人数が足りず、希望する人が利用できていない。
・ 保護者の方の負担が改善されるよう、ショートステイや移動支援がもっと気軽に利用できるようになるとうい。

<統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

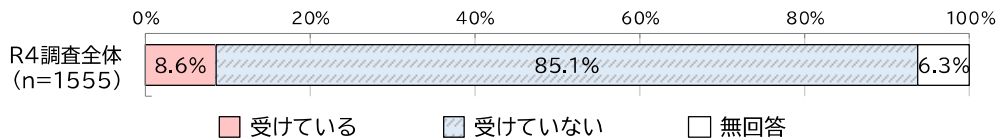
- ・ 「親亡き後」に対応した体制整備、サービス・支援の充実
- ・ 各サービスや支援のニーズに応じた提供体制の確保、質の向上
- ・ 障害福祉に携わる人材の確保、定着
- ・ 家族介護者の負担軽減

### 3) 健康を守る保健・医療の充実

#### ① 日常生活での医療的ケアの状況／受けている医療的ケアの内訳

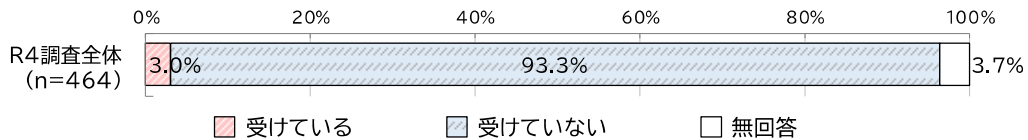
##### <障害者調査 問8>

日常生活での医療的ケアの状況について、令和4年調査全体では「受けていない」が85.1%、「受けている」が8.6%となっています。



##### <障害児調査 問8>

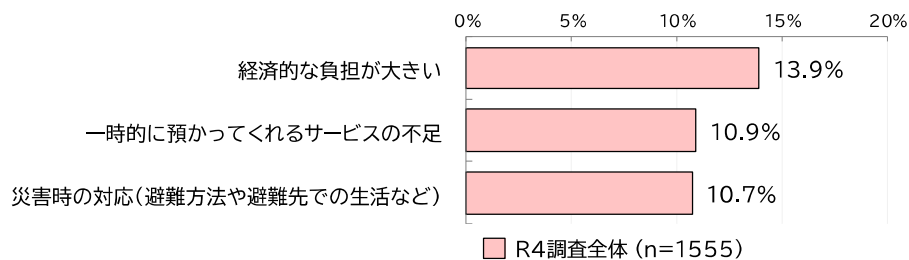
日常生活での医療的ケアの状況について、令和4年調査全体では「受けていない」が93.3%、「受けている」が3.0%となっています。



#### ② 医療的ケアを必要とする人／こどもの介護について困りごとや不安に思うこと

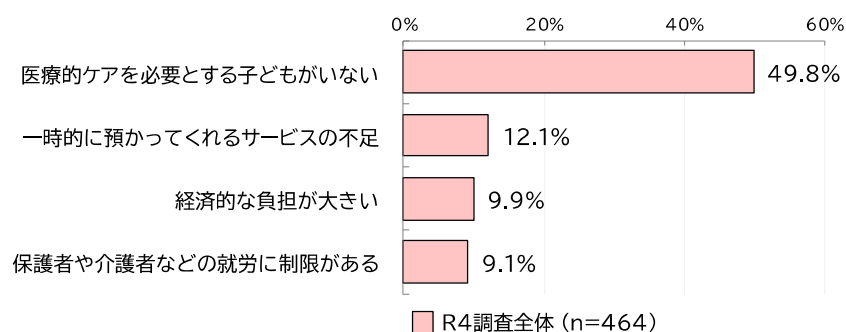
##### <障害者調査 問68>

主な介護者が、医療的ケアを必要とする人の介護において困りごとや不安に思っていることについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「経済的な負担が大きい」が13.9%と最も高く、次いで「一時的に預かってくれるサービスの不足」が10.9%、「災害時の対応（避難方法や避難先での生活など）」が10.7%となっています。



##### <障害児調査 問59>

主な介護者が、医療的ケアを必要とするこどもの介護において困りごとや不安に思っていることについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「医療的ケアを必要とするこどもがいない」が49.8%と最も高く、次いで「一時的に預かってくれるサービスの不足」が12.1%、「経済的な負担が大きい」が9.9%、「保護者や介護者などの就労に制限がある」が9.1%となっています。



### ③ 区の保健・医療に関する施策に対して感じている課題や改善策

#### < 障害者団体調査 問3 >

区の保健・医療に関する施策に対して感じている課題や改善策について、医療と福祉の連携強化を求める意見、医療従事者への障害理解の促進を求める意見等がありました。

主な内容
・ 自立支援医療（更生医療）制度が分かりづらく、患者仲間に聞くまで知らなかった。保健・医療に関する制度や施策には、どこを探せば有益な情報を得られるのか分からない人が多い印象である。
・ 医療と福祉の連携強化が必要である。利用者の中には、保健所の保健師とつながっている人が年々減少しているように感じる。手帳の取得や自立支援医療の手続きのみの関わりになっており、保健所での栄養指導や親子教室等の周知が必要ではないか。
・ 障害に理解のある病院を見つけることが大変である。地域で暮らすためにも、開業医に対する障害に対する理解促進と周知をお願いしたい。知的障害のある人、こどもの特性等を知る医師が少ない現状について、医師会等を通じて理解して欲しい。
・ 愛の手帳の3度、4度、精神障害者保健福祉手帳の3級の人々の医療負担は大きく、経済的に大変な状況であると聞いている。医療補助の制度があればと思う。
・ 東京都に働きかけて、専門医を配置した、発達障害のある人、こどもの外来や入院ができる病院を区の周辺に開設して欲しい。



#### < 統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題 >

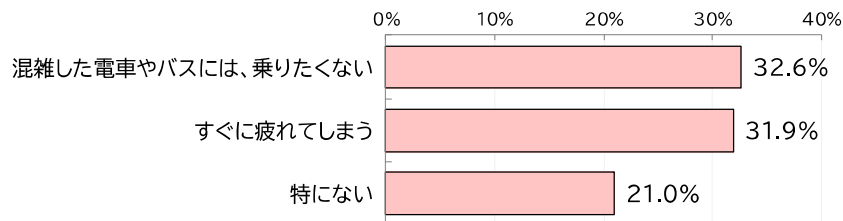
- ・ 保健、福祉、教育、保育、医療分野など関係機関の連携強化
- ・ 医療的ケア児（者）及びその家族への支援の充実

## 4) ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善

### ① 社会参加や余暇活動などで外出をするとき困ること

#### <障害者調査 問15>

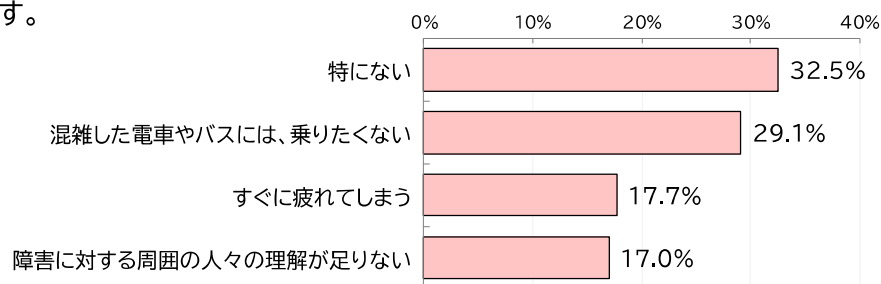
社会参加や余暇活動などで外出をするとき困ることについて、令和4年調査全体では「混雑した電車やバスには、乗りたくない」が32.6%と最も高く、次いで「すぐに疲れてしまう」が31.9%、「特にない」が21.0%となっています。



R4調査全体 (n=1555)

#### <障害児調査 問11>

社会参加や余暇活動などで外出をするとき困ることについて、令和4年調査全体では「特にない」が32.5%と最も高く、次いで「混雑した電車やバスには、乗りたくない」が29.1%、「すぐに疲れてしまう」が17.7%、「障害に対する周囲の人々の理解が足りない」が17.0%となっています。

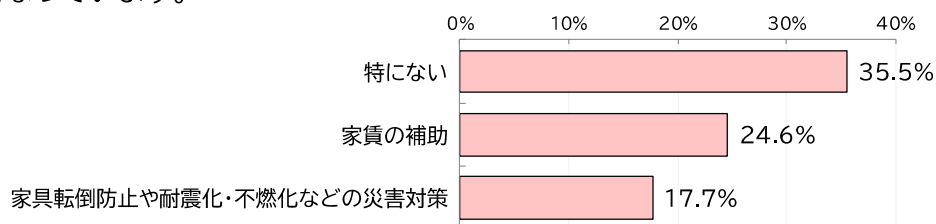


R4調査全体 (n=464)

### ② 住まいに関して必要な支援

#### <障害者調査 問27>

住まいに関して必要な支援について、令和4年調査全体では「特にない」が35.5%と最も高く、次いで「家賃の補助」が24.6%、「家具転倒防止や耐震化・不燃化などの災害対策」が17.7%となっています。

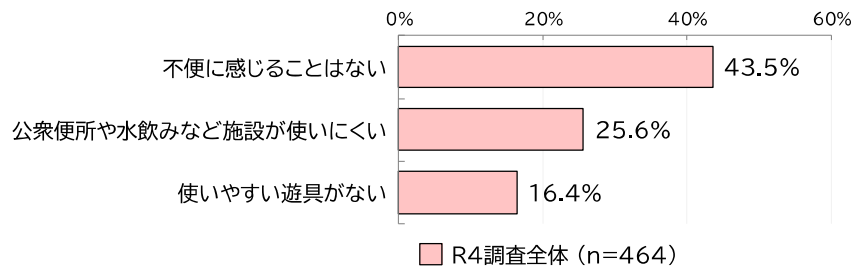


R4調査全体 (n=1555)

### ③ 公園で不便に感じていること

<障害児調査 問49>

公園で不便に感じていることについて、令和4年調査全体では「不便に感じることはない」が43.5%と最も高く、次いで「公衆便所や水飲みなど施設が使いにくい」が25.6%、「使いやすい遊具がない」が16.4%となっています。



### ④ 区のユニバーサルデザイン、生活環境に関する施策に対して感じている課題や改善策

<障害者団体調査 問4>

区のユニバーサルデザイン、生活環境に関する施策に対して感じている課題や改善策について、障害のある人に配慮した表示を求める意見や住まいに対する支援を求める意見、道路等のバリアフリー化を求める意見等がありました。

主な内容
・ 商業施設のエレベーターの表示等が見えにくいという声が視覚障害のある人から挙げられた。まだまだ企業や一般の人に障害や色覚異常について知られていないと感じる。
・ 音だけではなく視覚で知る情報を求める。
・ 住まいの下の階から騒音苦情があり、防音マット等を敷き詰めて、毎日緊張した生活を送っているというお話を何件も聞いている。必要な家庭には都営住宅の1階に優先的に入れるよう対策を立てて欲しい。
・ 車椅子利用者にも安心して移動できるように歩道のセミフラット化を進めて欲しい。
・ 区全体でバリアフリー化が進んでいない場所が多くあるように思う。

#### <統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

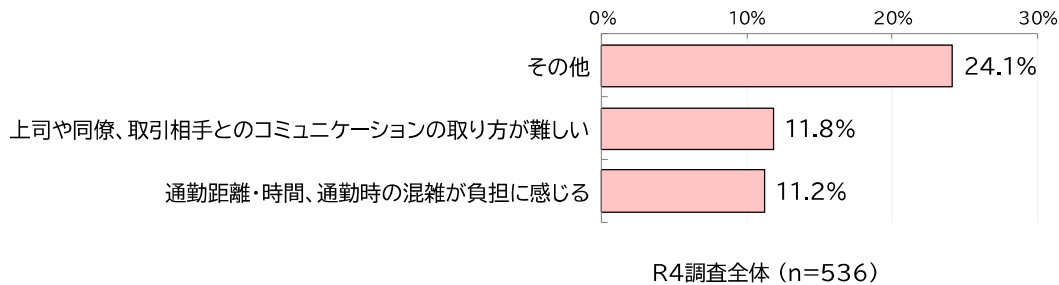
- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った道路や公共施設等の整備
- ・ 在宅生活が可能となる支援の充実

## 5) 雇用・就労の拡大

### ① 就業者の現在困っていること

<障害者調査 問10(1)>

一般就労している方が、仕事をする上で困っていることについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「その他」が24.1%と最も高く、次いで「上司や同僚、取引相手とのコミュニケーションの取り方が難しい」が11.8%、「通勤距離・時間、通勤時の混雑が負担に感じる」が11.2%となっています。

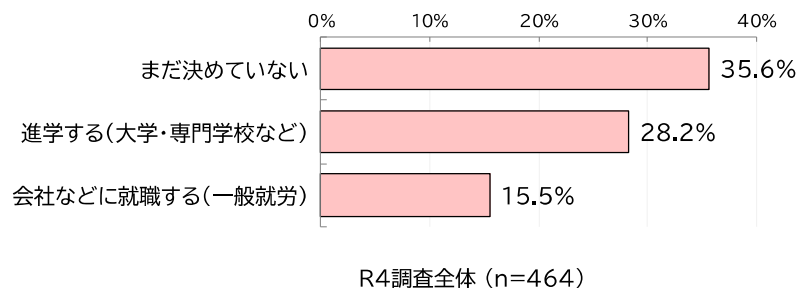


「その他」の主な内容	件数
特になし	70件
困っていない	20件
給料が低い	3件

### ② 卒業後の希望する進路

<障害児調査 問10(2)>

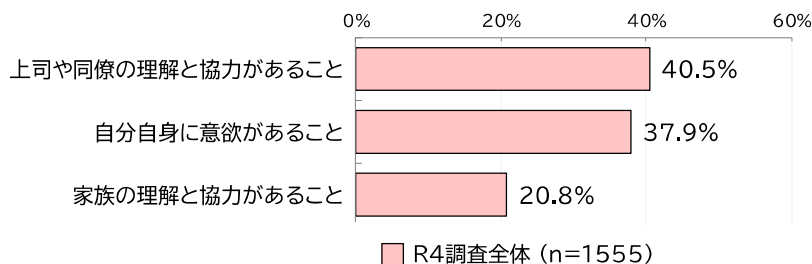
卒業後の希望する進路について、令和4年調査全体では「まだ決めていない」が35.6%と最も高く、次いで「進学する(大学・専門学校など)」が28.2%、「会社などに就職する(一般就労)」が15.5%となっています。



### ③ 仕事をしていくために必要なこと

<障害者調査 問14>

仕事をしていくために必要なことについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「上司や同僚の理解と協力があること」が40.5%と最も高く、次いで「自分自身に意欲があること」が37.9%、「家族の理解と協力があること」が20.8%となっています。



### ④ 区の雇用・就労に関する施策に対して感じている課題や改善策

<障害者団体調査 問5>

区の雇用・就労に関する施策に対して感じている課題や改善策について、企業に対して障害の理解促進を求める意見や雇用機会の拡大を求める意見、職場定着のための支援の充実を求める意見等がありました。

主な内容
・ 知的障害の場合は、人との関係性や見通しのつく作業工程、職場の構造等、様々な改革が必要となる。配慮は大変だが、仕事に就ける環境を整えて欲しい。
・ より身近なふれあいができる就労・雇用の広がりが欲しい。
・ 障害者の雇用を積極的に行って欲しい。
・ 障害者のためのジョブコーチ制度を積極的に広めてもらいたい。
・ 身体障害、知的障害に比べ、精神障害への障害理解が低い。障害のある人の受け入れ企業に対し、障害の特性を理解できる勉強会等があればと思う。
・ 本人の悩みや職場でのトラブルの解決、雇用形態の遵守等、本人が職場に定着するための支援を充実して欲しい。
・ 障害のある人も短時間の就労が気軽にできる施策を進めて欲しい。

#### <統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

- ・ 障害特性に応じた就労機会や雇用の場の拡充
- ・ 多様化する就労相談に対応するための障害者就労・生活支援センターの体制拡充
- ・ 障害理解や合理的配慮に関する企業への周知・啓発
- ・ 障害のある人の雇用促進・継続に取り組む企業への支援の充実

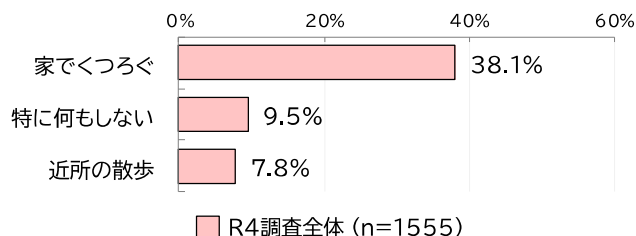


## 6) 地域活動の支援

### ① 余暇の過ごし方

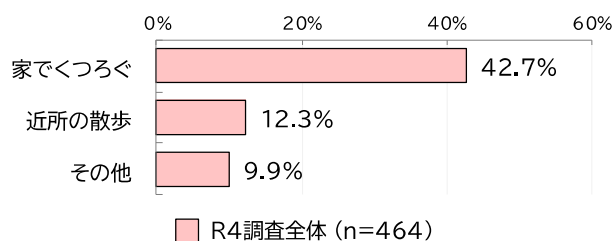
<障害者調査 問17>

余暇の過ごし方について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「家でくつろぐ」が38.1%と最も高く、次いで「特に何もしない」が9.5%、「近所の散歩」が7.8%となっています。



<障害児調査 問13>

余暇の過ごし方について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「家でくつろぐ」が42.7%と最も高く、次いで「近所の散歩」が12.3%、「その他」が9.9%となっています。

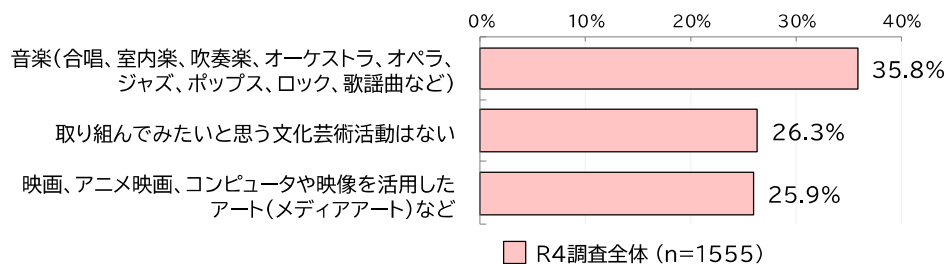


「その他」の主な内容	件数
公園に行く	13件
ゲーム	6件
療育施設に行く	5件
家族で外出	4件

### ② 取り組んでみたい文化芸術活動

<障害者調査 問31>

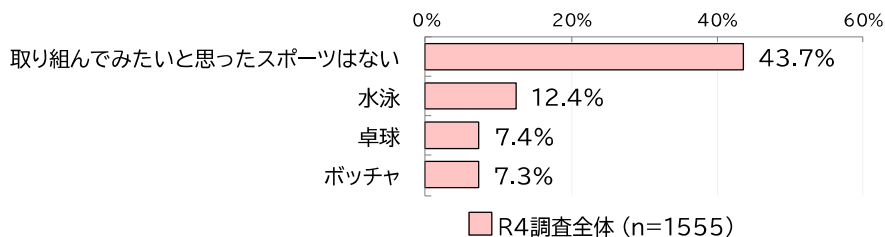
取り組んでみたい文化芸術活動について、令和4年調査全体では「音楽（合唱、室内楽、吹奏楽、オーケストラ、オペラ、ジャズ、ポップス、ロック、歌謡曲など）」が35.8%と最も高く、次いで「取り組んでみたいと思う文化芸術活動はない」が26.3%、「映画、アニメ映画、コンピュータや映像を活用したアート（メディアアート）など」が25.9%となっています。



### ③ 取り組んでみたいスポーツ

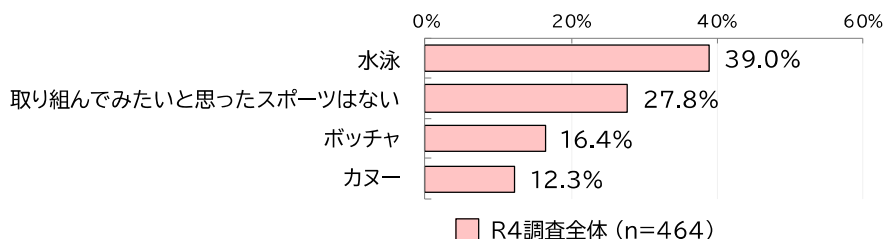
<障害者調査 問46>

取り組んでみたいと思ったスポーツについて「無回答」以外で、令和4年調査全体では「取り組んでみたいと思ったスポーツはない」が43.7%と最も高く、次いで「水泳」が12.4%、「卓球」が7.4%、「ボッチャ」が7.3%となっています。



<障害児調査 問41>

取り組んでみたいと思ったスポーツについて、令和4年調査全体では「水泳」が39.0%と最も高く、次いで「取り組んでみたいと思ったスポーツはない」が27.8%、「ボッチャ」が16.4%、「カヌー」が12.3%となっています。



④ 区の地域活動支援に関する施策に対して感じている課題や改善策

<障害者団体調査 問6>

区の地域活動支援に関する施策に対して感じている課題や改善策について、多くの人と交流し仲間づくりをする場や、生涯学習、スポーツ活動といった様々な経験や学びを得ることができる余暇活動の充実を求める意見等がありました。

主な内容
・ 現在、区が実施している「エンジョイ・クラブ」は、軽度の障害者の学習支援として、大変意義のあるものである。職場とは異なるリラックスした場で、仲間との関係を楽しみながら様々な経験を積んでいくことができる機会は少ない。このような場が重度の障害のある人にも必要であるとする。
・ 障害者スポーツや多くの人とコミュニケーションをとることができる活動を行う機会が必要である。
・ 特別支援学校の卒業後、サークル活動等で余暇活動や生涯学習等の場を設けて欲しい。



<統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

・ 障害特性や心身の状態、希望に応じた多様な余暇活動や文化芸術活動の場や機会の充実
・ 障害特性や心身の状態、希望に応じたスポーツ環境の整備

## 7) 区民の理解と共感の醸成

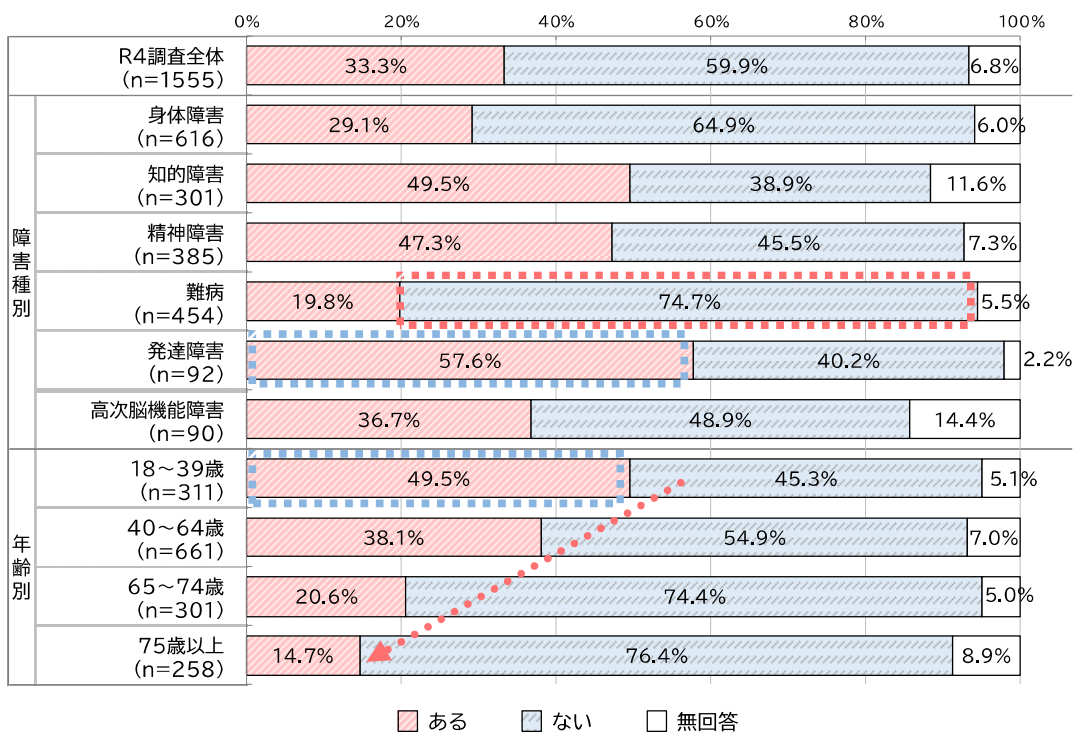
### ① 差別経験の有無

#### <障害者調査 問39>

差別されたと感じた経験について、令和4年調査全体では「ない」が59.9%、「ある」が33.3%となっています。

障害種別ごとにみると、「ある」は発達障害で57.6%と他の障害種別と比較して高くなっています。一方、「ない」は難病で74.7%と他の障害種別と比較して高くなっています。

年齢ごとにみると、「ある」は18～39歳で49.5%と他の年齢と比較して高くなっており、若い年齢ほど経験率が高くなっています。

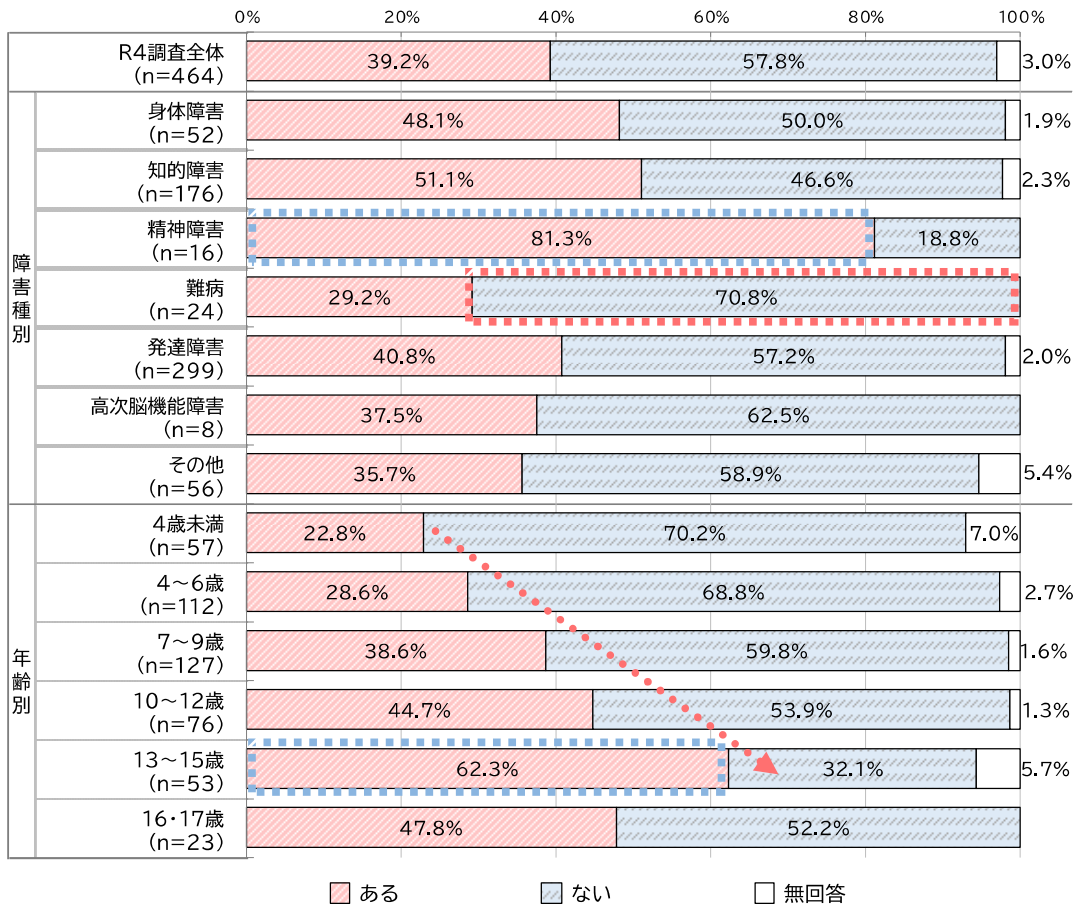


#### <障害児調査 問34>

差別されたと感じた経験について、令和4年調査全体では「ない」が57.8%、「ある」が39.2%となっています。

障害種別ごとにみると、「ある」は発達障害で81.3%と他の障害種別と比較して高くなっています。一方、「ない」は難病で70.8%と他の障害種別と比較して高くなっています。

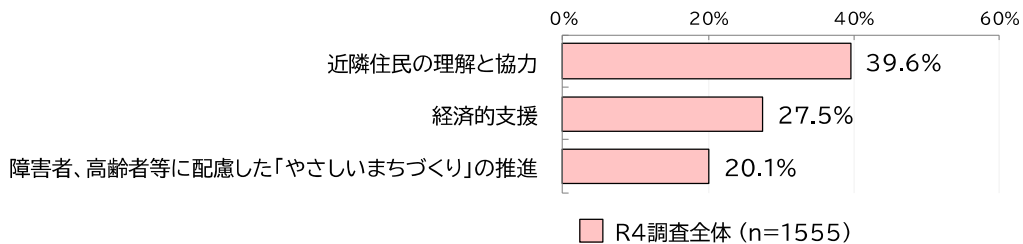
年齢ごとにみると、「ある」は13～15歳で62.3%と他の年齢と比較して高くなっており、13～15歳まで年齢が上がるにつれて「ある」が高くなっています。



② 共に生活できる地域社会の実現のために大切だと考えること

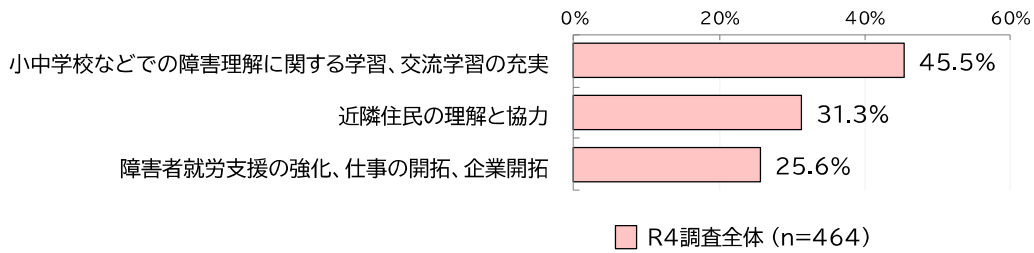
<障害者調査 問52>

共に生活できる地域社会の実現のために大切だと考えることについて、令和4年調査全体では「近隣住民の理解と協力」が39.6%と最も高く、次いで「経済的支援」が27.5%、「障害者、高齢者等に配慮した「やさしいまちづくり」の推進」が20.1%となっています。



<障害児調査 問47>

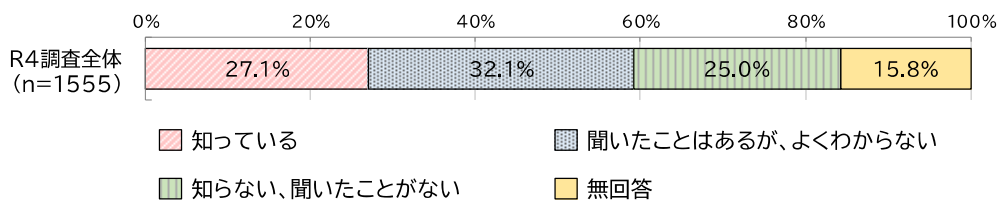
共に生活できる地域社会の実現のために大切だと考えることについて、令和4年調査全体では「小中学校などでの障害理解に関する学習、交流学習の充実」が45.5%と最も高く、次いで「近隣住民の理解と協力」が31.3%、「障害者就労支援の強化、仕事の開拓、企業開拓」が25.6%となっています。



### ③ 成年後見制度の認知度

<障害者調査 問54ア)>

成年後見制度について、令和4年調査全体では「聞いたことはあるが、よくわからない」が32.1%、「知っている」が27.1%、「知らない、聞いたことがない」が25.0%となっています。



### ④ 区の区民の理解・共感の醸成・促進に関する施策に対して感じている課題や改善策

<障害者団体調査 問7>

区の区民の理解・共感の醸成・促進に関する施策に対して感じている課題や改善策について、障害に対する地域の理解を求める意見や地域や学校で福祉について学ぶ場を設けることを求める意見等がありました。

主な内容
・2025年にデフリンピックが東京で開催される。それまでに聴覚障害の理解を求める。
・コロナ禍で外出機会が減ったせいか、障害のある人に対して暴言を吐く人が増えた印象を受ける。
・学習会や勉強会の参加者は、保護者や支援者が中心になるため、どのようにして地域の人に参加してもらい、知っていただく機会をつくっていくことは難しい課題であると思うが、多くの場をつくる必要があると思う。
・学校教育の中でも福祉教育を進めて欲しい。保護者も理解を深めて欲しい。



<統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

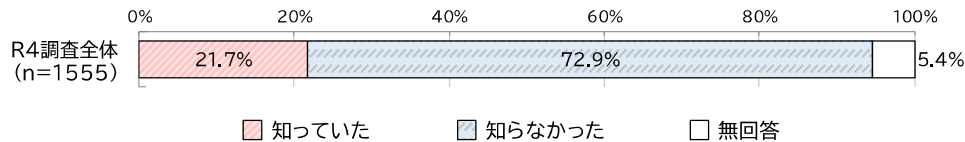
- ・学校や地域における障害理解を深める場や機会の充実
- ・成年後見制度の周知、利用促進
- ・障害者権利擁護（虐待防止・差別解消）に関する当事者や事業者等に向けた制度周知、普及啓発

## 8) 安全・安心な地域生活環境の整備

### ① 避難行動要支援者名簿の認知度

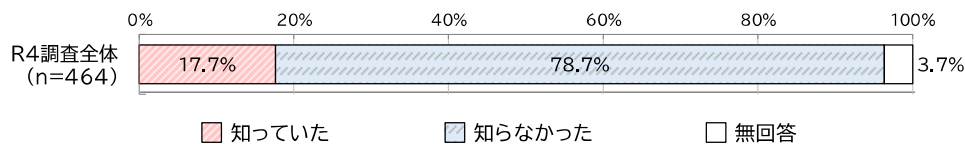
<障害者調査 問32>

「避難行動要支援者名簿」を知っていたかについて、令和4年調査全体では「知らなかった」が72.9%、「知っていた」が21.7%となっています。



<障害児調査 問27>

「避難行動要支援者名簿」を知っていたかについて、令和4年調査全体では「知らなかった」が78.7%、「知っていた」が17.7%となっています。



### ② 地域の防災訓練に参加したくない理由

<障害者調査 問33-1>

主な内容	件数
面倒だから。	20件
人と関わりたくないから。	12件
時間がない、余裕がないから。	7件
歩けないから。	7件
人と関わることが苦手だから。	6件

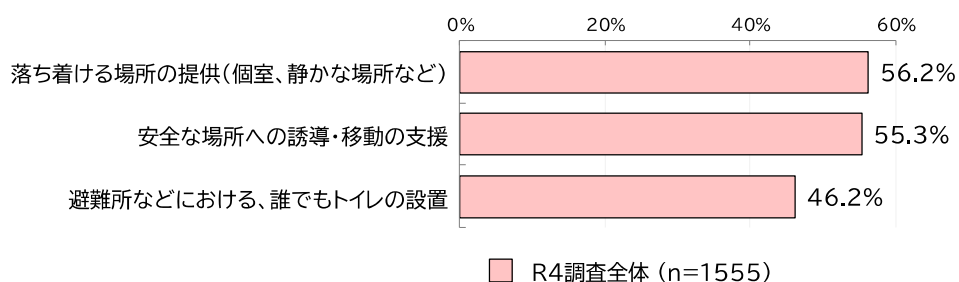
<障害児調査 問28-1>

主な内容	件数
忙しい、時間がないから。	10件
面倒だから(人付き合いなど)。	8件
迷惑をかけてしまうから。	4件
人の目が気になるから。	3件

### ③ 災害時に必要な支援

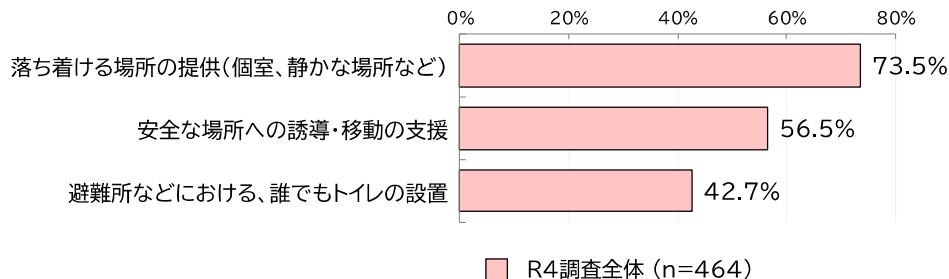
<障害者調査 問34>

災害時に必要な支援について、令和4年調査全体では「落ち着ける場所の提供(個室、静かな場所など)」が56.2%と最も高く、次いで「安全な場所への誘導・移動の支援」が55.3%、「避難所などにおける、誰でもトイレの設置」が46.2%となっています。



#### <障害児調査 問29>

災害時に必要な支援について、令和4年調査全体では「落ち着ける場所の提供（個室、静かな場所など）」が73.5%と最も高く、次いで「安全な場所への誘導・移動の支援」が56.5%、「避難所などにおける、誰でもトイレの設置」が42.7%となっています。



#### ④ 区の地域生活環境整備に関する施策に対して感じている課題や改善策

##### <障害者団体調査 問8>

区の地域生活環境整備に関する施策に対して感じている課題や改善策について、福祉避難所の充実を求める意見や個別避難計画の策定を求める意見、災害時の医療的ケア児・者に対する支援を求める意見等がありました。

主な内容
・ 行動や発声などで迷惑をかけるため、障害者だけの避難所を用意して欲しい。
・ 慣れている場所のほうが落ち着けるため、日中に災害が起きた時は避難所ではなく作業所で避難できるようにして欲しい。
・ 避難所に様々な理由で避難できないとあきらめる障害者やその家族に、安心して避難できるような避難計画を作り周知して欲しい。区の職員だけや自治体、町内会だけでなく、当事者と一緒に計画を作っていく取組が必要である。
・ 停電時に医療的ケア児・者の命をつなぐための電源確保、発電機購入の補助、体不自由児者や重度重複児者の避難に必要な器具の準備をお願いしたい。
・ 地域生活を送る上での被災時の支援環境について課題と感じる。福祉避難所に求められる機能や、規模など、誰が詰めていくのか、整えていくのか明確になるだけでも進むと思われる。



##### <統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

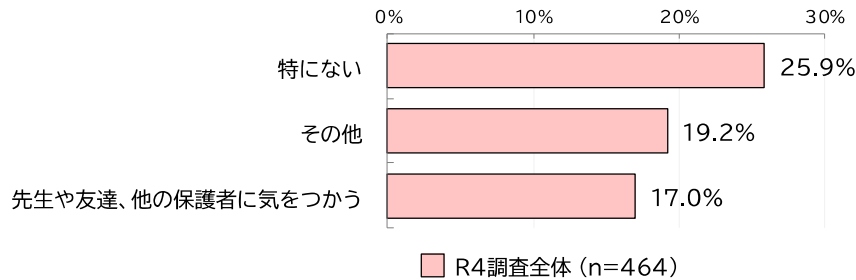
- ・ 避難行動要支援者制度に関する周知
- ・ 障害特性に応じた個別避難計画の策定、福祉避難所の設置拡充
- ・ 災害時の支援に関する地域における障害理解への啓発

## 9) 配慮を必要とするこどもに対する教育・療育

### ① 学校生活において心配している／困っていること

<障害児調査 問10(1)>

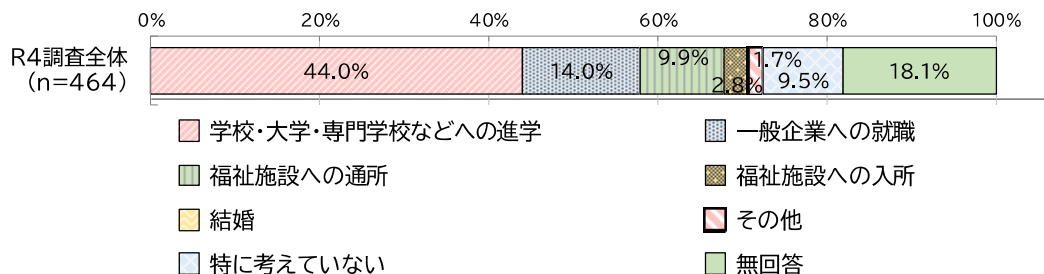
学校生活において保護者の方が心配していることや困っていることについて、令和4年調査全体では「特にない」が25.9%と最も高く、次いで「その他」が19.2%、「先生や友達、他の保護者に気をつかう」が17.0%となっています。



### ② こどもが18歳になった時の希望

<障害児調査 問57>

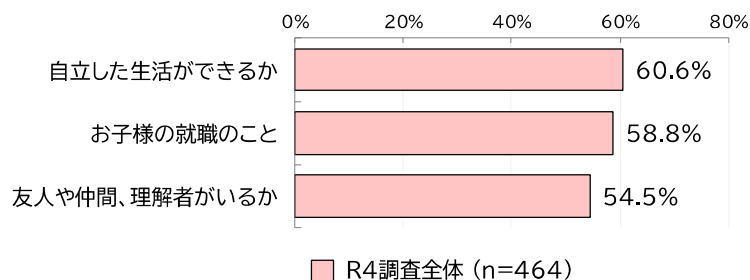
主な介護者が、本人の気持ちになって思う18歳になった時の希望について「無回答」以外で、令和4年調査全体では「学校・大学・専門学校などへの進学」が44.0%と最も高く、次いで「一般企業への就職」が14.0%、「福祉施設への通所」が9.9%となっています。



### ③ 将来について不安に思うこと

<障害児調査 問58>

主な介護者が、こどもの将来のことで不安に思うことについて、令和4年調査全体では「自立した生活ができるか」が60.6%と最も高く、次いで「お子様の就職のこと」が58.8%、「友人や仲間、理解者がいるか」が54.5%となっています。





#### ④ 区の配慮を必要とするこどもに対する教育・療育に関する施策に対して感じている課題や改善策

##### <障害者団体調査 問9>

区の配慮を必要とするこどもに対する教育・療育に関する施策に対して感じている課題や改善策について、医療的ケア児に対する支援の充実を求める意見や切れ目のない支援の充実を求める意見、教職員に対する障害理解の周知を求める意見等がありました。

主な内容
・障害のあるこどもの親に対する支援が肝になるケースも多いように感じる。
・障害のあるこどもの通所支援や相談支援において、障害のあるこどもの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、きめ細かな支援をこれからもお願いしたい。
・通級になじめない中で、支援級に行くほどでもないこどもが1年以上登校できない状況が続いているケースがある。
・医療的ケア児の看護を行う看護師の確保をして欲しい。
・きッズクラブは小学生までが対象であるため、障害のあるこどもが中学校に上がるタイミングで親が離職せざるを得ないケースもある。必要な支援が途切れない仕組みが急務と考える。
・通級指導者と担任の先生、スクールカウンセラー、保護者の共通理解が必要である。通級指導者とスクールカウンセラーの来校日が異なるので、半期に一度は顔を合わせる機会を設定して欲しい。
・障害のあるこどもの家族に対して、継続したケアとつながりを持てる場を提供して欲しい。
・先生に対する研修を充実させ、正しい理解のもと教育を受けられるようにして欲しい。
・保育園等訪問支援を充実して保育園・幼稚園・学校の支援を丁寧に行って欲しい。
・外国籍のこどもが通所することが多くなった。日本語が分からない人が通所された場合、通訳者の派遣等を検討して欲しい。
・配慮を必要とするこどもの人数は多く、その配慮の内容も多岐に渡る。行政内での横の連携は、会議を通して実施されているが、こども一人ひとりの安心した健やかな育ちに向けて、情報共有や役割分担、他方向の支援活用等における一層の連携を望む。



##### <統計データや障害者実態調査結果からうかがえる課題>

- ・一人ひとりの個性や特性に応じた教育の充実
- ・教育現場における障害への理解促進
- ・接続期や学校卒業後における切れ目のない支援体制の構築



# 第 3 章

## 計画の基本理念・基本目標



# 1 基本理念

障害者基本法第1条に規定されている目的、障害者総合支援法第1条の2に掲げられた基本理念を受け、江東区では以下の3つの基本理念として掲げます。

## ●● 基本理念 ●●

### ・ 共生社会の実現

障害のある人もない人も、誰もが多様性を認め合いながら、お互いに人格と個性を尊重し、地域社会の一員としてつながりをもって暮らすことができる共生社会を目指します。

### ・ 障害者の自立支援

障害のある人が自立して生活しながら、自らの意思で社会のあらゆる活動に参加し、その生活の質の向上を図れるよう支援します。

### ・ 安心して暮らせる社会の実現

障害の内容・程度にかかわらず、必要な支援を受けながら、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

## 2 基本目標

基本目標1 ともに支えあう地域社会の構築

---

基本目標2 自立した生活を支える支援の充実

---

基本目標3 就労と社会参加の推進

---

基本目標4 配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実

---

基本目標5 安心して暮らすことのできる環境の整備

---

### 3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の柱
共生社会の実現 障害者の自立支援 安心して暮らせる 社会の実現	1 ともに支えあう地域社会の構築	(1) 共生の基盤づくりの推進
		(2) 相談・コミュニケーション支援の充実
	2 自立した生活を支える支援の充実	(1) 生活を支えるサービスの充実
		(2) 保健・医療の充実
	3 就労と社会参加の推進	(1) 雇用・就労の促進
		(2) 地域における社会参加の充実
		(1) ニーズを踏まえた支援の充実
	4 配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実	(2) ライフステージに応じた支援の充実
		(1) 安全・安心な生活環境の確保
	5 安心して暮らすことのできる環境の整備	(2) やさしいまちづくりの推進